Sustainability Report 2010

三洋電機株式会社
サステナビリティレポート

2010

目 次

編集方針

対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日
（一部、対象期間外のデータや目標、見通しなども含む）

対象範囲

環境報告：三洋電機（株）および国内製造子会社
社会性報告：三洋電機（株）および国内外主要関係会社

報告分野

「マネジメント」「環境側面」「社会的側面」

報告範囲の変更について

2008年4月に会社分割により携帯電話事業を売却していますが、環境報告の2008年度までの経年データには当該事業にかかる実績が含まれています。

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

トップメッセージ

三洋電機グループは、「私たちは　世界のひとびとになくてはならない存在でありたい」という経営理念のもと、ご支援いただいているステークホルダーの皆さまとのかかわり合いのなかで事業を継続し、成長・発展してきました。今日までの三洋電機グループの発展は、商品やサービスをご使用いただく一般のお客さまや取引先企業さまにご満足いただける商品開発や品質向上に努めてきたこと、これらの業務を支えるすべての従業員がお客さまや取引先企業さまからのご要望に耳を傾け、意欲を持って課題にチャレンジしてきたことが礎になっていると確信しています。

当社グループはいち早く環境経営に取り組み、地球環境の保全に努めるとともに、環境に配慮した商品・サービスの開発を進め、環境面で特長のある企業として事業活動を行っています。当社が保有するエネルギー関連技術や環境配慮型ソリューションは、地球温暖化問題の解決に貢献するものであり、とりわけ、二次電池や太陽光発電システムなどのエナジー事業は、環境面でグローバルに貢献できる事業であり、当社グループのもっとも重要な事業として位置づけています。

一方、三洋電機は、2011年4月にパナソニックの完全子会社になり上場廃止が予定されています。今後、「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」というパナソニックグループの経営理念を共有しながら、事業特性に最適なビジネスモデルを確立するとともにシナジーを早期に最大化させ、グループ全体の企業価値向上につなげていきます。

当社グループは、これからもステークホルダーの皆さまのご期待に応え、社会全体の持続的発展に寄与できるよう、それらの取り組みを継続的に改善するとともに、取り組みの実績と今後の目標について「環境・CSR」ウェブサイトで公開しております。ステークホルダーの皆さまにおかれましては忌憚のないご意見をいただけましたら幸いです。

今後とも、当社への一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

三洋電機株式会社
代表取締役社長
佐野精一郎

会社情報

概要

社名	三洋電機株式会社
創業年月	1947年2月
設立年月	1950年4月
本社住所	〒570-8677　大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 06-6991-1181
代表取締役社長	佐野　精一郎
資本金	322,242百万円（2010年3月31日現在）
従業員数	単独：9,504名　連結：104,882名（2010年3月31日現在）
連結子会社・持分法適用会社	[国内]連結子会社51社　持分法適用会社23社　計74社 [海外]連結子会社106社　持分法適用会社26社　計132社 （2010年3月31日現在）

財務報告

経営の考え方

経営理念

私たちは世界のひとびとに
なくてはならない存在でありたい

主旨

三洋電機グループは独創的な技術を開発するとともに優れた商品とまごころのこもったサービスを提供し、世界の人々から愛され信頼される企業集団になることを目標とします。
このことは世界の人々にとってなくてはならない「太陽のような」存在になることを意味します。

解説

創業者井植歳男は創業にあたって社名を三洋電機と名付けました。
これは太平洋、大西洋、インド洋、この3つの海につながる国々いわゆる全世界を表わし、世界を相手に人間、技術、サービスを三本の柱としてすすんでいこうとするもので事業対象と事業方針を規定したものです。また、創業者は事業姿勢として「私ども事業人の信念とは人種や思想や宗教や貧富の差別なく照らしてくれる太陽のごときものでありたい」という指導理念をもっていました。つまり、三洋電機グループは世界を対象とし、世界を照らす「太陽のように」人々にとってなくてはならない存在になりたいと考えていたのです。
「太陽」にはいろいろな意味がありますが、三洋電機グループが目指すものは次の通りです。

1. いきいきしたもの（限りなく、自噴する活力）
2. かけがえのないもの（新しく、独創的な技術力）
3. 暖かいもの（誠実で、豊かな包容力）

行動基準

世界に誇りうる仕事

主旨

常に世界的な視野にたち、世界の尺度で考え、世界の優良企業にふさわしい最高の仕事に挑戦しようとするものです。
行動基準の根本を貫く思想はチャレンジ精神です。

解説

これは創業者のいう「まごころのこもった仕事」や社是「世界に誇りうる精度の高い仕事」を継承したものです。
創業者は「小さくてもよいからほんとうに魂のこもった仕事をし、他の追随できないような優れたものをつくろう。それでこそ、自分も従業員も幸せになれ、世間のお役にたつこともできる」と考えて事業を始めました。
昭和35年1月「おのおのが担当している仕事に精魂を打ち込むことは勿論、生産面におけると、販売面とを問わず、現代の最高能率方式を取り入れ、すべてにわたって科学的にすすめていく。正確に、細部にまで注意を行きわたらせて仕事をする」と社是「世界に誇りうる精度の高い仕事」を制定しました。

1. **品位のある仕事をする（品位）**
   (1) 誇りと勇気　(2) ルールを守ったフェアな競争　(3) 世界的な視野
2. **お客さまの満足を先取りする（顧客主義）**
   (1) 期待に応える仕事　(2) 質の高い仕事　(3) 信頼を裏切らない仕事
3. **時代を独自に切り開く（独創性）**
   (1) 市場の創出　(2) 最先端への挑戦　(3) イノベーション
4. **自由闊達な職場をつくる（相互信頼）**
   (1) 風通しのよい職場　(2) やる気がでる職場　(3) 役割を果たす
5. **経営効率を高め、利益を公平に分配する（社会貢献）**
   (1) 存在感のある企業　(2) 情報の開示　(3) 地球環境との共生

行動スローガン

Generating Synergy

Generating Synergy

お客さまの立場で考え、
お客さまにとって価値のある商品とサービスを、
三洋電機グループの総力を結集して提供する。

主旨

ジェネレーティングとは「創出する」こと、すなわち、新しいものを能動的に生み出すことです。シナジーとは「共働・相乗効果」を意味しています。三洋電機グループは、お客さまの声や要望に積極的に耳を傾け、独自の技術・ソリューション力で、お客さまの課題を解決します。

経営の考え方

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実践し企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考え、健全な経営システムのもとでの内部統制システムの強化や、適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保に努めています。
また当社では、コンプライアンスを社会に対する責任を果たすための大切な基礎としてとらえており、その徹底が事業活動を継続していく上で不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しています。当社では、グループの役員および従業員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として、三洋電機グループの行動基準を制定し、さらにコンプライアンスを法令・社内規定などの遵守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけ、行動基準を実践する上での具体的な行動規範を定め、グループの役員および従業員に周知しています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

1. **経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況**
    1. 取締役および取締役会
       当社では、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督などを行っています。また、取締役会でのより慎重な審議を促進し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月少なくとも2回開催しています。経営会議では、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかわる意思決定を行っています。
       2009年度は、取締役会を計30回開催しました。
       2010年6月末現在、取締役会は8名で構成されます。
    2. 監査役および監査役会
       日本の会社法に基づき、監査役制度を採用する当社では、監査役が取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門その他関係者の報告聴取などにより、取締役の業務執行について監査しています。また、会計監査人から監査方針および監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告ならびに説明を受けるなど、相互の連携を図っています。さらに、情報共有ならびに会計課題の認識とその解決のため、会計監査人、監査役および財務担当部門の三者で定期的に財務検討会を開催しています。
       2009年度は、監査役会を計17回開催し、社外監査役の平均出席率は100%でした。
       2010年6月末現在、監査役会は5名で構成され、うち3名は社外監査役です。
    3. 専門委員会
       当社では、内部統制にかかわる専門的事項を審議し、取締役会に提言、報告を行う専門委員会として、社外有識者を交えた3つの委員会（人事・指名委員会、報酬委員会、監査・ガバナンス委員会）を設置しています。
        - 人事・指名委員会
          1. 株主総会に提出する、取締役候補者の選任、および取締役解任に関する議案内容
          2. 執行役員など業務執行上の重要な人事議案
        - 報酬委員会
          1. 株主総会に提出する、取締役報酬の総額に関する議案内容
          2. 取締役（および執行役員）個人の報酬額（方針決定、算出ロジックなど）
        - 監査・ガバナンス委員会
          1. コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する議案内容
          2. 内部監査結果およびコンプライアンスホットライン申告内容に関する議案内容

■経営体制と内部統制システム

2. **内部統制システムに関する基本的な考え方**

当社は、関係法令の遵守はもとより、会社経営の健全化・効率化・透明化を図ることでステークホルダーの信頼を獲得し、グローバル企業としてのサステナビリティを高めるためには、内部統制システムを整備し、有効に機能させることが不可欠であると考えています。

3. **内部統制の整備の状況**

当社では、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制推進部門が統制活動の状況を一元的に把握し、経営者、本社部門、事業部門が一体となった内部統制システムの整備を推進しています。

- 内部監査
  内部統制（業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守、資産の保全）の充実、強化を図るため、内部監査部門による監査を実施し、業務運営の適法性や効率性等の確保に努めています。また、内部監査部門は、内部監査の結果の報告等、監査役および会計監査人と適宜情報交換を行うことで連携をとり、監査の効率性・有効性を高め、監査品質の維持・向上を図っています。
- リスクマネジメント
  執行役員1名を統括責任者とし、統括責任者を補佐する部署を置き、グループ全体のリスクマネジメントを横断的に統括、調整し、リスク管理の方針徹底と、全社に共通するリスク対応の課題解決を図り、グループのリスク対応力の強化に努めています。
- コンプライアンス推進
  代表取締役社長を総括責任者、執行役員1名をコンプライアンス担当執行役員とし、本社部門に推進部署を設置するとともに、各カンパニーを主体とした推進体制を構築しています。
- ITガバナンス
  ITシステム本部内の専門部署が、グローバルなIT統制の役割を担うことにより、情報システムが内部統制システムの基盤として有効に機能するよう推進を図っています。

その他、高度化・複雑化する会計基準、特に新たに適用される会計基準に対応するため、本社部門に会計基準遵守・徹底をミッションとする検査専任者を設置しています。

4. **役員報酬の内容**

2009年度における取締役報酬は192百万円、監査役報酬は58百万円です。

※株主総会決議による取締役の報酬額は、年額600百万円以内、監査役の報酬額は、年額100百万円以内です（平成11年6月29日　第75回定時株主総会で決議）。

※当期中に任期満了により退任した取締役1名、監査役3名に支給された報酬額を含んでいます。当期中に辞任した社外取締役2名には報酬を支払っておりません。

5. **親会社との関係**

当社の議決権は、その50.2%（2010年3月末現在）をパナソニック株式会社が所有しており、当社はパナソニック株式会社の子会社となります。

当社は、一定の事項については親会社との間で協議を行っていますが、独自の事業展開を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されています。

その他、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報は、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（東京証券取引所に提出）をご覧ください。

行動・倫理規範

行動・倫理規範は、法令・社内規定の遵守、倫理に基づく行動などコンプライアンスの視点で、三洋電機グループの役員・社員が遵守すべき事項を具体的に定めた規範です。日本国内で適用してきたコンプライアンスガイドラインをベースとし、2006年4月1日に制定されました。
グループの関係会社が所在する国・地域の言語（15言語）版を整備し、各社の役員・社員に周知しています。

A.事業活動において

A-1. 法令・規則等の遵守
私たちは、事業を行う上で関わりのある国・地域の法令・規則、それぞれの業種に特有な法令・規則等を遵守します。
A-2. お客さまの視点に立った製品・サービスの提供
私たちは、安全で高品質な技術・製品・サービスを提供します。
　　安全・品質に関わる法令・基準の遵守はもとより、お客さまの視点に立って、行動します。
　　安全性を欠くまたは品質面で重大な問題のある製品やサービスを提供したことが判明した場合は、その情報を速やかにお客さまに伝え、被害の拡大を最小限に止めるよう迅速に対応するとともに、再発防止に最善を尽します。
A-3. 自由な競争と公正な取引
私たちは、公正かつ透明な事業活動を行います。
　　同業者間で商品の価格や数量、生産設備、市場分割等について協議する、取り決めを行うなど、自由な競争を制限する行為は行いません。
　　入札において落札予定者や落札予定価格を決定するなどの談合行為は行いません。
A-4. 販売先との公正な取引
私たちは、販売先との取引を誠実かつ公正に行います。
　　販売先が消費者や小売業者に販売する際の価格を指示する、他社商品の取り扱いを禁止するなど、不当に販売先の事業活動を拘束する行為は行いません。
A-5. 購入先・委託先との公正な取引
私たちは、適正な評価基準に従って購入先・委託先を選定し、誠実かつ公正な取引を行います。
　　購入先・委託先に対して、取引上の強い立場を利用した取引条件の不当な設定、代金の不当な支払遅延等の行為は行いません。
A-6. 適正な宣伝・広告
私たちは、適正な宣伝・広告活動を行います。
　　宣伝・広告に関わる法令・基準を遵守します。
　　事実と異なる表示・表現あるいはお客さまに誤解を与えるような表示・表現は使用しません。
A-7. 輸出管理関連法令の遵守
私たちは、輸出管理規制に関する法令を遵守し、国際的な平和および安全の維持に貢献します。
　　輸出管理規制の対象となる貨物の輸出、技術の提供においては、法令・社内ルールに定める手続きに従い適正に管理します。国際企業として社会規範に背くような貨物の輸出、技術の提供を行いません。
A-8. 接待・贈答
私たちは、接待や贈答を行う場合または受ける場合には、社会・国際的通念および社内ルールに照らして行います。

B.会社・職場と個人との関わりにおいて

B-1. 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの個性・人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種・宗教・信条・障がいの有無等による差別的言動、ハラスメント（虐待・嫌がらせ）を行いません。

私たちは、雇用の機会均等を堅持し、また、いかなる形態であろうと強制労働、児童労働を認めません。

B-2. 安全で快適な職場環境の確保

私たちは、安全衛生に配慮し、相互信頼が図られた健全で快適な職場を確保し、その維持・改善に努めます。

B-3. 利益相反

私たちは、会社の一員としての立場と私的な個人としての立場を明確にし、職務遂行において私的な利害関係を持ち込みません。

個人の利益と会社の利益が衝突するおそれがある場合は、会社としての意思決定に従います。

C.会社の資産・情報について

C-1. 会社財産の適正な管理と使用

私たちは、会社の財産を大切に取り扱い、有効に活用します。

会社の許可なく、私的な目的に使用するなど業務に関わりのない目的で会社の財産を使用しません。

C-2. 知的財産権の尊重

私たちは、自社の所有であるか他者の所有であるかに関わりなく、有効な知的財産権の価値を尊重し、適正に取り扱います。

経営資産である会社の知的財産権の保護および有効活用を図ります。

C-3. 秘密情報の適正な取り扱い

私たちは、秘密情報を厳重に管理し、適正に取り扱います。

自社の所有であるか他者の所有であるかに関わりなく、秘密情報を使用する場合は業務目的の範囲内で使用し、開示する場合は社内ルールに定める手続きに従って開示します。

社内外の秘密情報を不正な方法を用いて入手しません。

C-4. 個人情報の適正な取り扱い

私たちは、適切な範囲と方法で個人情報の収集、利用等を行います。

個人情報を取り扱う場合には、法令・社内ルールに定める手続きに従って行います。

C-5. インサイダー取引の禁止

私たちは、違法な証券取引を行いません。

三洋電機や子会社の未公表の重要な内部情報を知った場合、それが公表されるまでは三洋電機および上場子会社の株式等の売買を行いません。

株式を上場している取引先の未公表の重要な内部情報を得た場合、それが公表されるまでは当該取引先の株式等の売買を行いません。

C-6. 企業情報の記録と開示

私たちは、会計・財務情報をはじめ、技術・生産・販売・人事・環境・社会貢献活動など会社の経営に関わる全ての情報を適正に記録・伝達・報告・保管します。

虚偽の記録・報告または誤解を与える記録・報告を行いません。

情報を開示するときは、法令・社内ルールに定める手続きに従い、タイムリーに行います。

D-1. 地球との共生

私たちは、地球環境保全と経済発展の両立を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します。

「環境関連法令の遵守」はもとより、将来の世代に誇り得る文化・環境を創造し、伝えていくことにより、地球上の生命と社会の「共生進化」をめざした事業活動を実践します。

D-2. 社会・地域との共存共栄

私たちは、企業活動に対する社会の信頼と幅広い理解を獲得するため、社会および地域との積極的な対話と社会貢献活動を通じて、共存共栄をはかります。

D-3. 政治活動および政治献金

私たちは、政治との癒着を排除し、健全かつ正常な関係を構築します。

違法または不適正な選挙活動を行いません。

また、違法または不適正な政治への資金提供を行いません。

D-4. 反社会的勢力・団体との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、反社会的勢力や団体からの不当な要求には応じません。

コンプライアンス

コンプライアンス（法令・社内規定の遵守、倫理に基づく行動）は事業活動を継続する上で基盤となるものです。当社グループは、国内外のグループ各社で働く役員および従業員に適用する「三洋電機グループ行動・倫理規範」を定め、企業活動を行う上で、コンプライアンスの視点から遵守すべき事項を示しています。

コンプライアンス推進体制

総括責任者（社長）およびコンプライアンス担当執行役員（執行役員から1名選任）のもと、コンプライアンス推進体制を構築しています。本社部門およびカンパニー・本部ごとに選任されたコンプライアンスリーダーが、各組織における推進の中核的な役割を担い、行動・倫理規範の徹底や違反行為の発生防止などの活動を行っています。

特定分野のコンプライアンス対応

コンプライアンスにかかわるさまざまな分野のなかで、当社グループ全体で取り組む必要があるものを特定分野（独禁法遵守、安全保障輸出管理、個人情報保護、製品品質、安全衛生など）として指定し、個別に社内規定を作成しマネジメントを行っています。

コンプライアンスホットライン

当社グループでは、問題行為の早期発見および改善のため、社内外にコンプライアンスホットラインの窓口を設置し、従業員からの相談・申告を受け付けています。相談・申告内容は、総括責任者およびコンプライアンス担当執行役員に報告され、その指示に基づき調査、改善指導などの措置が実施されます。

リスクマネジメント

事業運営に影響を及ぼす重大リスクの発生を未然に防止し、また発生した場合の被害を最小化するためには、リスクの可能性を分析するとともに、発生をいち早く察知し適切な対応を講じる必要があります。
当社グループでは、コンプライアンス推進と同様、リスクマネジメントを内部統制システムの充実・強化の重要な側面と位置づけ、連結子会社を含むグループ全体で統合的なリスクマネジメントを実施しています。

リスクマネジメント体制

当社グループでは、執行役員1名を担当役員とし、それを補佐する全社リスクマネジメント事務局を置くグループ全体のリスクマネジメントを実施しています。
JIS Q2001(日本工業規格)の「リスクマネジメントシステム構築のための指針」に準拠したリスクマネジメントシステムを全社で導入し、「三洋電機グループ　リスクマネジメント方針」にしたがい、各部門単位でリスクの抽出・評価・対応および見直しを推進する組織的かつ継続的なリスクマネジメントを実施しています。
また、類似災害・事故の防止と迅速かつ効果的なリスク対応を実現するために、大規模災害、安全衛生上の事故、商品の品質問題など、当社グループが過去に経験したリスクと対応事例をデータベース化し、イントラネットの専用サイトで共有しています。

三洋電機グループ リスクマネジメント方針

（2007年5月制定）

1. リスクマネジメント基本目的
   事業運営に重要な影響を及ぼすリスクに的確な対応をすることにより、経営資源の損失低減と緊急事態発生時の迅速な回復による事業継続を果たし、企業価値の向上を図る

2. リスクマネジメント行動指針
   (1) 会社構成員の安全および健康ならびに経営資源の保全を図る
   (2) 関係者の安全・健康および利益を損なわない
   (3) 経営資源に被害が生じた場合、迅速・適切な回復を図る
   (4) リスク顕在時は法令・社会通念に即した責任ある行動をとる
   (5) 絶え間ないリスクマネジメント活動を通して、会社の社会的評価を高める
   (6) リスクに関する社会的要請をリスクマネジメントに反映する

当社グループでは、グループ内の経営、事業および業績などに関する秘密情報や他者から開示を受けた秘密情報、および業務上収集したお客さまや取引先などの個人情報を適正に取り扱うことの重要性を認識し、当社グループの行動・倫理規範において秘密情報や個人情報の取り扱いについて明確に定め、社内規定に基づく適正な管理と運用を図っています。
秘密情報や個人情報の取り扱いに関しては、全社統括責任者をはじめ部門ごとに管理責任者を置く管理体制を構築し、情報の適正な取り扱いと漏洩や不正使用の防止の徹底に取り組んでいます。
また、電子情報に関しては、漏洩や不正使用の防止に加え、破壊、改ざん、盗聴、盗難やウイルス感染などから保護するため、社内規定に基づく運用ルールを定めるとともに、ITシステム上の安全対策を施しています。
これら情報セキュリティに関する取り組みについては、各部門の管理責任者に対する研修や「情報セキュリティガイドブック」の配布を通じて啓発し、取り組みの維持と問題発生の防止に努めています。

特定分野のコンプライアンスの取り組み

コンプライアンスにかかわるさまざまな分野のなかで、当社グループ全体で取り組む必要があるものを特定分野（独禁法遵守、安全保障輸出管理、個人情報保護、製品品質、安全衛生など）として指定し、個別に社内規定を作成しマネジメントを行っています。

独禁法遵守

事業活動における独占禁止法（独禁法）の違反を未然に防止するため、事業部門である各カンパニーを独禁法遵守の主体と位置づけ、それをグループレベルで独禁法遵守総括者が総括する体制（独禁法遵守体制）をとっています。各カンパニーでは、独禁法遵守推進者を置き、同推進者が違反防止の施策や独禁法に関する事前審査を行います。
また、グループ全体の遵守状況のチェックとともに、独禁法にかかわる各機能部門の意識や知識の向上を図るため、独禁法遵守推進者が販売、購買、技術、製造の各部門の責任者を対象として、定期的に「独禁法遵守状況調査」を実施しています。この調査では、各種ガイドラインをもとに作成したチェックリストに基づいて、調査対象者に面談または書面調査を行い、懸念事項が確認された場合には改善措置を講じています。2009年度は各部門の責任者を中心に559名に対して調査を実施しました。
2010年度は、パナソニックグループとしての施策も順次導入し、独禁法遵守の取り組みをより強化していきます。

安全保障輸出管理

安全保障（国際的な平和および安全の維持）の観点から、軍事転用（大量破壊兵器、通常兵器への転用）される可能性のある民生品（貨物や技術）について、関連法令を遵守し、適正な輸出取引を行うために、「安全保障輸出管理プログラム」を制定しています。このプログラムを完全に履行できるよう、輸出管理委員会を中心とした部門ごとの輸出管理組織を構築しています。各部門では、輸出管理委員と連携をとって、輸出しようとする貨物や提供しようとする技術が規制リストに該当しているか否かの判定、その用途、顧客、仕向先などを事前に確認し、法令および社内ルールにしたがって対応するのはもちろんのこと、グローバル企業として社会規範に背くような輸出取引は行わないこととしています。

個人情報保護

お客さまの個人情報については、関連法令の遵守とともにその適切な取り扱いのため、行動・倫理規範の具体的項目として明記し、個人情報保護方針および社内規定に基づき適切な範囲と方法で収集、管理、利用および廃棄を行っています。個人情報の適切な取り扱いを徹底するための体制を構築し、イントラネットによる関連情報の公開や全従業員に対する「個人情報心得カード」の配布を行い、従業員に周知徹底を図っています。また当社グループでは、従業員情報についても同様の取り扱いを実施しています。

製品品質

事業場ごとに品質マネジメントシステムを構築して品質改善活動を行うとともに、関連法令を遵守した製品づくりを徹底するために社内規定を整備し、製品の企画、設計・開発、製造、品質管理など製品にかかわる全部門で厳格に運用しています。これらの社内規定や関連法令の遵守状況を社内で認定された監査員が定期的に監査し、懸念事項が確認された場合は改善措置を講じています。

安全衛生

労働安全衛生法に基づいて、各事業場に総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医を配置しています。これら管理者が中心となって各事業場の安全衛生委員会を運営し、各事業場の業務特性や労働環境などに応じて策定した活動項目と目標にしたがって、安全衛生活動を推進しています。

三洋電機グループの経営理念「私たちは世界のひとびとになくてはならない存在でありたい」は、独創的な技術により優れた商品とまごころのこもったサービスを提供し、世界の人々から愛され信頼される企業集団になることをめざしたものであり、この経営理念が当社グループのCSR(企業の社会的責任)の考え方の原点です。
当社グループは、お客さま、お取引先、従業員、株主・投資家、地域社会、NGO・NPO、そして私たちが共存するかけがえのない地球など、さまざまなステークホルダーとのかかわりのなかで事業活動を営んでいます。健全な経営基盤のもと、ステークホルダーとのコミュニケーションを積み重ねながら事業活動を行い、自社の持続的な成長を実現すると同時に社会の持続的な発展に寄与すること、そのすべての過程において地球環境を配慮し、環境への負荷をできる限り少なくしていくことが、三洋電機グループの社会的責任を果たすべき方向であると考えています。
また当社グループは、パナソニックグループの一員として「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」という経営理念を共有し、グループ一丸となって事業活動を進めていきます。

■三洋電機グループのCSR

世界の無電化地域に"あかり"を贈る活動

三洋電機は2009年度、太陽電池で発電したエネルギーを内蔵のニッケル水素充電池に充電し点灯する当社製の充電式ランタン「ソーラーLEDランタン」を、世界の無電化地域に寄贈する活動を行いました。
世界の無電化地域の人口は約16億人※1（地球上の約4人に1人）といわれています。これらの地域では、「あかり」がないために十分な教育を受けられない子どもたちがいます。三洋電機によるあかりを贈る活動は、2006年に当社を訪問したウガンダ共和国副大統領府大臣からの1通の手紙が始まりでした。その手紙には、「ウガンダの無電化地域では、あかりとして使用される灯油ランプ「ケロシンランプ」が放つ黒い煙により健康被害に悩まされており、太陽電池がその改善に役立つ」という内容が記されていました。そして、後にそのケロシンランプの燃料代が家計を圧迫していることもわかりました。
「電気のないくらしのなかに「あかり」を贈る」活動をはじめ、世界の貧困国においてエネルギーインフラを改善することは、その国にくらす子どもたちの勉強や読書の時間が増えるなど、住民の人間開発の機会を創出することにもつながります。

このようなあかりのない無電化地域の課題が当社の蓄エネ、創エネ技術を使って解決できないかと考え、開発したのがソーラーLEDランタンです。ソーラーLEDランタンは、太陽電池を搭載したソーラーチャージャー※2を利用して、太陽エネルギーで発電したエネルギーを内蔵のニッケル水素充電池に充電し点灯する充電式のランタンです。照明部分には、10年以上使用可能な1W高輝度LEDライトを使用するとともに、2段階（強弱）の照明モードを搭載し、弱に設定した場合で約20時間の連続使用が可能です。このソーラーLEDランタンは、ウガンダ共和国で発売を開始し、順次グローバルに販売国を拡大※3する予定です。

ソーラーLEDランタン（左）とソーラーチャージャー（右）
注）この商品は海外向けです。

一方、ソーラーLEDランタンの寄贈方法に関しては、当社が運営する会員登録制のコミュニティサイト※4内で2009年6月30日から2010年3月31日の間にたまったポイント10万ポイントごとに、250台のソーラーLEDランタンを寄贈することとしました。多くの方々が活動の趣旨に賛同し、サイトへの会員登録をしていただいたことで、2009年度にウガンダ共和国内の3つの学校などに対してそれぞれ250台ずつ、ケニア共和国の2つの小学校に対してあわせて250台のソーラーLEDランタンを寄贈することができました。寄贈式では、現地の人々や子どもたちに歓迎されるとともに大変喜ばれ、寄贈したランタンが子どもたちのより良い生活につながることが実感できる寄贈式となりました。

ウガンダ共和国　バリバセカ中等学校への寄贈
（2009年9月14日）

ウガンダ共和国　あしながウガンダ
レインボーハウスへの寄贈（2009年12月15日）

※1 IEA World Energy Outlook 2004より引用
※2 ソーラーLEDランタンの販売時には、ソーラーチャージャーは別売り（オプション）となります
※3 地域によって、商品名・仕様などが変わる可能性があります
※4 エネルギーの循環というエネループのコンセプトを通して、「人々の生活や地球環境を守っていくために何ができるのか」をともに考え、
行動するコミュニケーションの場をめざした「さあ、eneloopの輪に入ろう。」サイト。2010年4月1日以降は、ポイント累積による寄付活動を終了しています。

事業活動を通じたCSR活動

水と衛生に関する支援と啓発活動

洗濯乾燥機「AQUA（アクア）」を製造・販売する三洋アクア（株）と三洋電機は、ナチュラルミネラルウォーターブランド「Volvic（ボルヴィック）」とユニセフが2007年より日本で開始した清潔で安全な水を確保するための支援プログラム「1ℓ for 10ℓ」プログラム※1を支援しています。アフリカでの清潔で安全な水支援のため、ドラム式洗濯乾燥機「AQUA」の売り上げの一部を寄付するとともに、ダノングループの飲料水事業を日本で展開するダノンウォーターズオブジャパン株式会社と共同で、日本国内における水の大切さに関する啓発活動を行いました。両社によるこれらの取り組みは、洗濯乾燥機「AQUA」に込められた三洋電機グループの水を大切に想うコンセプトが、飲料水としての健康価値を伝えるダノングループが行う「1ℓ for 10ℓ」プログラムのコンセプトと合致していることから実現したものです。

※1　詳細につきましては、「http://www.volvic.co.jp/1Lfor10L」を参照ください。

水を大切に想う「1ℓ for 10ℓ」プログラムを支援

「1ℓ for 10ℓ」プログラムは、ダノングループが販売するミネラルウォーター「Volvic（ボルヴィック）」ブランドを通じて、ユニセフが開発途上国を中心に世界各地で実施する水と衛生に関するプロジェクトをグローバルに支援するプログラムです。ダノングループがボルヴィックの売り上げの一部をユニセフに寄付し、その寄付金によってユニセフがアフリカ　マリ共和国における飲料水を確保するための井戸づくりと10年間のメンテナンスを行います。ボルヴィックのお買い上げ1リットルあたりで10リットルの水がアフリカの井戸から生まれています。
一方、三洋アクア（株）と三洋電機は、ドラム式洗濯乾燥機「AQUA」を通じて、限りある水を浄化して再利用するという水の循環型社会の実現をめざしてきました。「AQUA」は、空気中に存在するオゾンの力でお風呂の残り湯をきれいに浄化し洗濯に再利用することでわずか5リットルという節水洗濯を可能にし、また水を使わずに除菌※2・消臭・汚れを分解する機能もそなえています。

このたびの「1ℓ for 10ℓ」プログラムの支援により、三洋アクア（株）は、2009年の「1ℓ for 10ℓ」プログラムの実施期間である6月から9月までの4ヶ月間における売り上げの一部（500万円）を本プログラムの支援金として（財）日本ユニセフ協会へ寄付しました。この支援金は、本プログラムの支援国であるマリ共和国におけるプロジェクトの活動資金として、ユニセフの水と衛生に関する事業の活動に役立てられ、AQUAのお買い上げ1台につきマリ共和国で5,000リットルの清潔で安全な水を確保するために利用されました。
三洋アクア（株）による支援金の規模は、本プログラムの2009年に掲げていた目標の約1割に相当し、今後10年間で約8,000万ℓ以上（1日20ℓ換算で、約1,100人が10年間で使用する量）の清潔で安全な水の提供につながります。

ユニセフ・マリ事務所からの表敬訪問

日本ユニセフ協会への寄付金贈呈式

※2 試験依頼先／（財）日本食品分析センター、試験方法／寒天平板培養法、除菌方法／オゾン、除菌部分／ドラム内の衣類、試験結果／99.9%以上。

「水の体験教室2009」を開催

また三洋電機は、ダノンウォーターズオブジャパン（株）と、「未来を担う子どもたちに水環境の大切さを伝えたい」という想いのもと、「水の体験教室2009」を開催しました。
「水の体験教室2009」は、ダノンウォーターズオブジャパン（株）と三洋電機の協業授業である「水の大切さを考える環境授業」と、NPO法人あそんで学ぶ環境と科学倶楽部による「都心の水辺でエコボートツアー」の2つのパートからなります。

ダノンウォーターズオブジャパン（株）は2008年度より「水の大切さを伝える授業」を実施し、また三洋電機は2006年より、34,000人以上の子どもたちに対してくり返し使える充電池「eneloop」を題材に地球環境の大切さを伝える「SANYO ECO EDUCATION PROGRAM」を実施しています。今回の「水の大切さを考える環境授業」は、「Volvic」と「AQUA」の両ブランドのコラボレーションの一環として、両社による水の大切さを伝える啓発活動で、7月に1校（5年生55人）、9月に1校（4年生46人）の児童に対して実施しました。

水の大切さを考える環境授業

お客さまとともに

家庭用商品から業務用機器、電子部品まで、幅広い商品を提供する当社グループは、安全・安心を最優先し、お客さまやビジネスパートナーとの対話を積み重ねながら、お客さま満足の向上に取り組んでいます。

お客さま満足の向上

当社は、創業時から何よりもお客さまの満足（CS）を念頭に置いて事業を営んできました。経営理念とそれを実践するための行動基準において「顧客主義」の考え方を明確に表し、当社グループのすべての役員および従業員が日々の業務において、「お客さま満足」第一の考えを自らの行動につなげるよう努めています。
お客さまが商品購入を検討される段階から、ご購入、ご使用、アフターサービスのご利用、商品の廃棄にいたるまですべての局面でご満足いただけるよう、販売・サービス部門だけでなく、研究開発・企画・設計・製造・品質保証などの部門が連携し、さまざまな観点から「お客さま満足」向上への取り組みを進めています。

■CS（お客さま満足）の要素

お客さま満足へ向けた経営全体の質向上のために

お客さまや社会の満足を得るための基本方針

多様なお客さま、ひいては広く社会から満足を得るためには、製品・サービスの質にとどまらず、経営全体の質を高めることが重要と考えています。当社グループでは、「経営品質基本規定」で経営全体の質に関する基本的なあり方を示し、そのなかで「経営の質向上のための基本方針」「商品の質およびお客さま対応に関する基本方針」を定めています。

経営の質向上のための基本方針	お客さまや社会から尊敬される卓越した経営を実現していく
	経営理念「私たちは世界のひとびとになくてはならない存在でありたい」を実践するための行動基準をもとに、「お客さまが満足する価値を生み出し続けることのできる組織」となるために、この方針を定めています。
商品の質に関する基本方針	お客さまの満足向上をめざし、『品質』を最優先に考えて経営する
	卓越した商品の質向上を実現し、「お客さまの満足を得る有益無害な商品を提供する」ために、この方針を定めています。
お客さま対応に関する基本方針	どんな時でもお客さまの立場を考え、お客さまの満足を第一とする 真のターゲットはお客さまの心であり、お客さまの心に残る対応を行う

お客さまや社会の満足を得るための基本方針に基づき、経営全体の質を高めるツールとして、当社グループでは「日本生産性本部経営品質協議会」の推奨する経営品質向上プログラムの考え方を取り入れ、経営の仕組みを自ら評価し変革を続ける組織および風土づくりを進めています。
そのための経営品質研修を充実させており、新入社員から役職者までそれぞれの階層において社内外の経営品質教育を受ける機会を設けています。受講者は研修を通じて「お客さま視点」での考え方の重要性を再確認するとともに、経営の質・商品の質・振り返り（レビュー）の質に対する改革の意識を高め、受講後は自組織の業務におけるアセスメントやプロセス改革に活かします。2009年度までに、組織運営に携わる1,235名の役職者が受講しています。

より良い品質をめざして

CSの基本である商品品質を高めるために

製造業において、CSのもっとも基本となるものは商品の品質です。当社グループの考える商品の品質は、商品自体の安全性・信頼性・使用性・基本性能だけではなく、取扱説明書や警告ラベル、また商品情報の提供や使用方法の周知といったビフォアサービスの質、アフターサービスの質なども含んでいます。当社グループでは、お客さまの視点でこれらの品質を高め、より良い商品づくりのためのさまざまな取り組みを実施しています。

品質推進体制

当社グループでは、各事業部門が主体となって品質マネジメントシステム(QMS)※1を運用し、品質保証プロセスの維持・改善活動を行っています。本社の品質部門は、その運用状況や品質改善活動を独立的・客観的立場で評価し、QMS改善のための助言・指導を行い、QMSをより有効に機能させることで商品の安全性・信頼性を高め、品質の向上につなげています。

※1　QMS = Quality Management System

■「三洋電機グループ品質推進体制」

製品の安全性を高めるために

■三洋電機グループの「製品安全規格」

安心してお使いいただける安全な製品をお客さまに提供するために、法規制や外部機関が定める安全基準以上に厳しい基準を設定した独自の「製品安全規格」を、当社グループが製造・販売するすべての製品に適用しています。同規格では、事業部門が個別事例から蓄積してきた製品安全ノウハウをもとに、安全を担保するための設計上の措置や製品の試験条件などを明確に定め、製品事故にいたる可能性のある事例なども詳しく解説しています。また、同規格の遵守状況を確認するためのチェックリストも整備しています。国内外の設計・開発従事者に同規格の遵守を徹底するため、これらは日本語、中国語、英語で作成しています。

また、製品の安全性を阻害する危険のなかでも特にその度合いが大きい「火災事故」を防止するため、当社東京製作所内にある「製品安全試験室」では、実際に製品や部品などを燃焼させる試験を行って安全性を評価・検証しており、その結果をもとに製品の開発・設計を行っています。

■事業部門における製品安全審査

事業部門では、製品の一般的な品質保証のために行う設計審査（DR）※2と独立して、製品安全に特化した製品安全審査（DRS）※3を実施しています。審査では、法規制や「製品安全規格」への適合性、過去のトラブル対応に基づく評価などさまざまな指標を用いて製品の安全性を確認します。製品安全審査を完了しなければ、その製品は量産に移行できない仕組みになっています。

※2 DR = Design Review

※3 DRS = Design Review Safety

■本社部門による商品審査

当社グループが製造、販売を行う製品が法規制および「製品安全規格」に適合しているかを複眼で確認するため、本社の品質部門が、試作品サンプルを対象に審査を実施します。具体的には、製品の分類ごとに整備した審査基準および審査方法に基づいて試験・測定や分解などを行い、合否を判定します。審査中に指摘事項のあった製品については、適切な対策・処置の実施によって指摘事項が解消されたことを確認し出荷（出荷判定）します。審査では、安全性や性能の確認のほか、「お客さまの視点」での評価も行っています。

■商品事業プロセスと品質管理施策

VDR：Virtual Design Review
（3次元CADデータによる試作前の設計品質改善）
DR：Design Review（設計審査）
SME活動：三洋電機グループの生産革新活動
QMS：Quality Management System（品質管理体制）

■2009年度に発生した品質問題について

2009年度中に、洗濯乾燥機、コンパクトポンプ、およびブラウン管テレビの公表すべき品質問題が発生し、お客さま、お取引先には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。

特に、洗濯乾燥機については度重なる社告となったことを重大かつ深刻に受け止め、当該商品の点検および一部機種については商品交換を実施するとともに、「品質審査会」において事故対応に関する責任体制の検証を行いました。この検証結果に基づき、当該品質問題の責任者である品質担当役員、製造・販売子会社と修理子会社の経営トップらの降格を含む処分と品質担当役員の交代を決定しました。また、品質基準および品質監査の強化、グローバルでの品質管理体制の強化などを含む再発防止策を策定し、当社ホームページを通じて広くお知らせしました。この内容は社内報などを通じて社内に周知し、当該事業部門や品質・CS部門に限らず社内のあらゆる部門の従業員に「安全・安心を最優先」とする考えを改めて喚起しました。

品質関連教育の推進

品質向上のためには従業員に対する品質管理教育が基本となります。
消費生活用製品安全法をはじめとする品質関連法規制や景品表示法に基づく業界ルールである製造業表示規約などの遵守を徹底するため、社内勉強会を積極的に実施しています。
また、当社グループでは、品質向上施策のひとつとして「シックスシグマ手法」を取り入れ、それに基づく従業員教育を行っています。これは、科学的統計手法に基づき、ビジネスのあらゆる段階においてミスと無駄を減らし、顧客満足度を高めて収益を改善する手法で、各部門で高い成果を生んでいます。このシックスシグマをより有効に機能させるため、「ブラックベルト」と呼ばれるプロジェクト・リーダーの養成に力を入れており、若手の部長・課長を中心に15日間の研修を実施しています。受講者は自部門や事業が抱える問題のなかから優先度の高いテーマを抽出、コーチングを受けながら課題の解決に取り組み、一定の成果が認められた者が「ブラックベルト」と認定され、自部門内での品質管理教育も担います。当社グループは本活動を国内外で展開し、今後は特に当社グループの製造子会社が多く所在する中国、東南アジアで強化、拡大する予定です。

中国での「ブラックベルト」研修

製品品質の向上のためには、部品や材料の品質の維持・向上が不可欠なことから、品質部門と資材購買部門が連携し、資材購買担当者を対象に品質研修を実施しています。当社の品質方針や品質関連規格、過去のトラブル事例などの講義やシックスシグマのブラックベルト研修でのテキストを使った演習を通じて、品質管理の基礎やその重要性への理解を深め、より良い製品づくりのための購買活動につなげています。

お客さまとともに

お客さまへの情報提供

製品安全情報の提供

当社Webサイトに「愛情点検・家電安全生活のおすすめ」ページを設置し、製品のライフサイクルにあわせた取り扱いのポイント、製品ごとの点検項目、誤った使い方による事故事例など、製品を安全に使用していただくための情報をお知らせしています。また、製品使用時の注意点と製品ごとの点検項目をまとめた「愛情点検おすすめガイドブック」を毎年約53万部発行し、アフターサービスの機会、販売店さまや全国の消費生活センターなどを通じてお客さまに広く配布しています。
特に、長期使用の扇風機の使用中止、冬季の到来にあわせた石油ファンヒーターなどの暖房器具の「愛情点検」については、当社Webサイトにて積極的に呼びかけを行っています。いずれも専用のご相談窓口を設置し、フリーダイヤルを設定してお客さまからのお問い合わせに対応するとともに、愛情点検おすすめガイドブックも提供しています。

製品にかかわる「重要なお知らせ」

製品の安全にかかわる問題や重大な品質問題が確認された場合には、お客さまの安全を第一に考え、その情報を速やかに公表し、直ちに不具合箇所の点検、修理・部品交換などの処置をとり、お客さまの安全・安心を確保するよう努めています。当社Webサイト上でも、「重要なお知らせ」として点検・修理案内の情報を発信しています。
「製品安全に関する基本方針」に基づき、製品事故に関する社内報告ルートを通じて、お客さまに事故情報および対策についてより早く適切にお知らせするように努めています。
なお重大製品事故については、消費生活用製品安全法に基づき経済産業省に報告を行っており、当社Webサイトで公表しています。

講演会への出講

「家電商品の上手な取り扱い方」「省エネルギー」「安全」などをテーマに、消費生活センターなどの行政機関が開催する講演会に出講しています。また、お客さまへの啓発を目的に、製品の正しい使い方を説明したツールを制作し、消費生活センター、消費者団体、学校、消防機関などに提供することで、一人でも多くの方に製品を正しくお使いいただけるよう広く呼びかけています。今後も、こうした社外の団体とも連携し、お客さまにより安心して製品を使っていただけるよう、製品安全に対する理解を深めていただく取り組みを継続していきます。

適正な宣伝・広告活動

当社グループでは、「行動・倫理規範」に「適正な宣伝・広告」について明記し、これにのっとって宣伝・広告活動を行っています。具体的には、宣伝・広告にかかわる法令、関連団体が定める広告掲載や放送に関する基準や自主規制を遵守し、宣伝・広告媒体において事実と異なるあるいはお客さまに誤解を与えるような表示・表現を排除し、適正な商品情報を発信しています。
このような活動を徹底するため、国内のすべての広告媒体購入および広告制作については、宣伝部門が一括して担当することによって広告物を管理する体制を整え、広告物における表示・表現については部門内外の複数の担当者が並行して確認し、適法性・妥当性を多重に検証しています。家電商品の宣伝・広告担当者向けには、家電業界の公正競争規約についての社内研修会を開催し、規約の変更点などの情報を漏れなく周知し、対応を徹底しています。
海外においても、広告代理店を通じて各国の広告関連法規についての情報を入手し、内容について相談・確認を行いながら、適正な宣伝・広告活動を行っています。

お客さまとの対話を重視して

お客さまの声に直接お応えする相談窓口

お客さまからのご相談やご要望にお応えするため、それぞれに最適な対応窓口を整備しています。家電商品など一般のお客さま向けの商品のお買物相談や商品の取り扱い方などの総合相談は「お客さまセンター」、修理のご依頼は「家電コールセンター」で、業務用の機器やその技術に関するご相談および修理のご依頼は「産機コールセンター」で、それぞれの専門スタッフが常にお客さまの声に耳を傾け、お客さま視点で満足いただける対応をめざしています。

2009年度には、お客さまからのご意見、ご相談、ご不満などへの対応についての各部門の責任と役割を再整理した上で、各部門がお客さま対応を継続的に改善していくための仕組みを定めた「お客さま対応規定」を制定しました。この規定の適切な運用を通じて、お客さまの満足度をさらに高めていきます。

■お客さまセンターでのご相談対応（一般のお客さま向け商品）

お客さまセンターには、年間40万件を超えるご要望やお問い合わせが寄せられます。こうしたご相談に迅速かつ的確にお応えできるように、素早く専門スタッフにつなぐための自動音声応答装置（IVR）を導入しています。また、365日受付可能な体制を整え、いつでも気軽にご相談いただける窓口をめざしています。

商品の高機能化・複雑化が進むなか、スタッフの知識や応対能力を高めるため、商品の企画・設計部門での研修や商品勉強会も開催しています。

お客さまセンター

■お客さまセンターへのご相談内容（2009年度）

■産機コールセンターでのご相談対応（業務用機器）

産機コールセンターでは、業務用の機器や技術に関するお客さまからのお問い合わせを24時間365日体制で受け付けています。商品ごとに専門の知識を持った技術員が、お客さまのニーズに最適な機器・システムの提案から設計、施工まで、あらゆる面からお客さまのご相談に対応しています。

■アフターサービス・メンテナンス部門での対応

三洋電機サービス株式会社では、当社グループの家庭用から業務用にいたる機器のアフターサービス、メンテナンスを行っています。
お客さまからの修理やメンテナンスのご依頼には全国に展開するサービス網により迅速に対応しています。適切なメンテナンスによって機器のベストコンディションを維持することは、省エネルギー効果を最大限引き出すことにもつながり、環境負荷低減にも貢献します。
業務用機器ではお客さまからのご連絡を24時間365日受付可能な体制としているほか、ご契約いただいているお客さまの設備は遠隔監視で常時監視しています。家電商品では販売店さまとの協力体制や補修用部品の直送システムなどにより的確なサービスを提供しています。
 また、習熟度に応じた講習会や実機トレーニングなど充実した教育訓練カリキュラムでサービスエンジニアのサービス品質・技術の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを通じてCS向上に努めています。

■国内のサービス体制

●お客さまより「コールセンター」にご連絡頂くとご要望に応じてサービスエンジニアの出動要請やお問合せを承ります。

●「コールセンター」では販売店さまからの技術相談やお問合せに対応しています。販売店さまとパーツセンターは、修理部品の受発注がシステム化され直送体制が整っています。

●お客さまより「サービスセンター/ステーション」にご連絡頂くと、ご要望に応じてサービスエンジニアの出動要請やお問合せを承ります。

●メンテナンス契約をされますと、サービスエンジニアが定期的に点検を行い故障を防止。お客さまの営業や業務に及ぼす影響を最小限に食い止めます。

お客さま応対部門スタッフの声　～私たちがお客さま応対において心がけていること～

■お客さまセンター　堀　瑞枝

ご不満を持っておられるお客さまには、どういう点にご不満なのか、どういうことでお困りなのかを、誠意を持ってお聞きするように心がけています。お客さまの立場に立って応対することで最後には必ずご納得いただけると信じて仕事に取り組んでいます。

■家電コールセンター　麓　智子

商品の故障によってお困りになられているお客さまの状況は私自身も一人の消費者としてよく理解できるので、心からお詫びし、サービス応対部門と連携して少しでも早い対応をさせていただく努力を日々しています。
お客さまのお困りの状況をサービス技術員に正確に伝えるよう心がけています。

■サービスセンター　射場　直樹

お客さまのお気持ちは、故障が直ればそれで終わりというわけではありません。私たちサービス技術員は、お客さまのいろいろなご意見、ご不満、お困りになっていることなどすべての声をお聞きし、すべてのご質問に答えられることでお客さまの不安を解消できるように心がけています。

■海外でのサービス対応

グローバルに事業を展開する当社グループでは、各国で販売活動を行う会社または地域の販売代理店のサービス部門がお客さまからのご依頼を受け付け、現地のニーズにあわせて構築したサービス網を通じてアフターサービスを提供しています。一部の販売会社では専用のカスタマーセンターを設置しており、きめ細かいサービス対応を行っています。

■海外のサービス体制

お客さまの声を商品開発に活かす仕組み

当社グループは、お客さまの声を商品コンセプトの立案から企画、開発、販売、サービスにいたるすべてのプロセスに反映する取り組みを続けています。お客さまのご意見・ご要望や商品の修理などに関する情報は社内LANの「CS情報システム」に登録し、各部門が積極的に活用しています。

■お客さまの声レポートとお客さまの声検討会

お客さまセンターで受け付けたお客さまからのご要望を毎月レポート発行し、事業部にフィードバックします。事業部ではレポートの内容を適切な部署で検討し、検討結果を期限内にお客さまセンターに回答するとともに改善の必要がある案件には速やかに対応します。さらに、お客さまセンターのスタッフが事業部門に出向き、企画、開発・設計、品質・CS、サービスの担当者に直接お客さまのご意見・ご要望をフィードバックする「お客さまの声検討会」を年2回定期的に実施しています。そこでは、お客さまの声レポートで発行した案件の対応状況や結果を確認し合うとともに、一部署では対応できない案件や新しく発生した課題について出席者がそれぞれの立場から対策案を出し合って検討します。このようにして、お客さまからの貴重な声を、商品、付属品の改良や、カタログ、取扱説明書、Webサイト上のお問い合わせページなどでの記載内容の改善、また新商品の開発に活かしています。
2009年度にお客さまセンターが発行した「お客さまの声レポート」に対する事業部門での改善対応実績は約73%となっており、今後もお客さまの声を活かした商品づくりを推進します。

お客さまの声検討会

■お客さま情報の伝達とフィードバック

■SANYO e CLUBの運営

マーケティング部門では、Webサイトを活用して「SANYO e CLUB」という会員組織を運営し、「ご愛用者登録」と「SANYO e Research（リサーチ）」を通じてお客さまの声を積極的に集めています。「ご愛用者登録」では、当社商品のご購入者に登録いただき、当社から各種の商品情報を提供するとともに、ご購入いただいた商品についてのご意見をお聞きしています。
「SANYO e Research」はWebアンケート、グループインタビュー、訪問調査などさまざまな方法で生活者ニーズの発掘や当社製に限らない幅広い商品の使用状況の調査などを行い、新商品開発に反映させています。

～SANYO e Researchに基づく商品開発事例～

2010年1月から2月にかけて発売したXactiムービーカメラ（DMX-CS1）とXactiサウンドレコーダー（ICR-XRS120MF）は、SANYO e Researchの会員さまへのグループインタビューを通じてニーズとベネフィットが確認され、女性や若者世代がいつでもどこへでも携帯しやすい、より小型、軽量でスリムなデザインを追求して開発された商品です。また、このリサーチ結果は、商品の特長を効果的に訴求するためのテレビCMなどプロモーション媒体の企画にも反映されています。

Xactiムービーカメラ
DMX-CS1

Xactiサウンドレコーダー
ICR-XRS120MF

■CSボイスプログラムの実施

CS部門では、従業員ももっとも身近な消費者ととらえ、その声を商品づくりに活かす「CSボイスプログラム」を実施しています。このプログラムでは、「CSパートナー」に登録してもらった従業員に対し、商品の新機能の検証や改善点の洗い出しのためのアンケート、お客さま視点でのニーズ発掘のためのグループインタビューなどを行っています。

～CSボイスプログラムによる商品取扱説明書の改善事例～

商品開発担当者は商品開発において常に新しい発想、新しい企画に挑んでいるため、取扱説明書でも、新機能の追加や改良によって使い方が変わった部分の記述を改めることに意識が集中していました。
CSパートナーに取扱説明書を見ないでクリーナーを操作してもらうテストを実施し、開発担当者にその様子を実際に観察してもらったことで担当者の意識が変わり、「お客さまはどんなときに取扱説明書を見なくてはならないか」「そのときの検索しやすさはどうか」といった観点から取扱説明書が大幅にリニューアルされました。

■事業部門を通じたCS対応

業務用機器や部品など法人のお客さまに関しては、お客さまの事業特性を理解した上で、そのニーズに応える必要があるため、それらの機器や部品を取り扱う事業部の営業部門がお客さまのご要望に対応しています。また、事業部のCS部門では、取引いただいている製品や営業窓口の応対など独自に設定した項目について、営業窓口を介さない方法でお客さまの満足度を調査するなど、CS向上に取り組んでいます。これにより、お客さまのビジネス課題を解決する最適なソリューションを提供するとともに、ビジネスパートナーとしてのより良い信頼関係の構築と維持に努めています。

ユニバーサルデザインの推進

当社では、常にお客さまの視点に立った商品づくり(ユーザー中心設計)をめざし、ユニバーサルデザインを推進しています。年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くのお客さまにユーザビリティ(使いやすさ)を提供できるよう、商品開発の過程において、「使う前」「使う時」「使った後」の各場面での配慮項目を検討します。それらの項目が商品に適切に反映できているかどうかを、お客さまにも参加いただく調査や評価テストで検証し、結果に基づいて改善を重ねます。そうすることでより魅力ある商品を提供できると考えています。
具体的には次のような取り組みによってユニバーサルデザインの考え方を実現しています。

■開発者が体験することによる特性の理解

開発者自身が高齢者の擬似体験や障がい者の状態を体験し、多様なお客さまの特性を理解することで、配慮すべき点を明確にし、開発を進めています。

開発者自身の体験

■お客さまへのヒアリング調査による要求事項の明確化

商品開発の初期段階でヒアリング調査などを行ってお客さまの生の声を聞き、商品の問題点やニーズなど、お客さまの要求事項を開発メンバー全員が理解した上で開発を進めています。

お客さまへのヒアリング調査

■評価テストでのユーザビリティ(使いやすさ)の検証

開発段階でのシミュレーターや現行商品でのユーザビリティ評価テストを実施し、抽出した問題点や課題の改善を繰り返すことで、より使いやすく顧客満足の高い商品が提供できるよう取り組んでいます。

ユーザビリティ評価テスト

■科学的検証による客観的データ分析

人間工学の専門家や外部機関と協業して科学的かつ定量的なデータ分析を行うことで、デザインの優位性を数値で理解でき、プロトタイプモデルなどの比較調査もより客観的に行えます。

科学的検証

■ガイドラインや開発ツールによる知識の共有

専門委員会

ユーザビリティの配慮項目やユーザー中心設計のプロセスを全社共通のガイドラインとして制定し、社内横断的な専門委員会を通じて開発ツールや開発プロセスの有効な検証手法の研究を行うなど、全社でユニバーサルデザインを推進しています。

ユニバーサルデザイン事例商品

■圧力IHジャー炊飯器　ECJ-XP1000A

- ○ 音声ガイド搭載により、わかりやすく安心して使える
- ○ 光誘導ガイドにより迷うことなく操作がさらにわかりやすい
- ○ バックライト付きホワイト液晶で表示内容が見やすい

■ドラム式洗濯乾燥機　AWD-AQ4000

- ○ 「おしえてウインドウ」機能により、わかりやすく安心して使える
- ○ ジョグダイヤル搭載により設定操作などがさらに使いやすい
- ○ 設置場所や利き腕にあわせて左右ドアをお好みで選べる

■コードレス骨伝導電話機　TEL-KU2

- ○ 骨伝導なので、聞きにくかった声がよく聞こえる
- ○ 大きなボタンで簡単に声の大きさや高さが調節でき聞き取りやすい
- ○ 見やすい表示と大きなボタンで使いやすい

お取引先とともに

多岐にわたる材料・部品などを調達している当社グループでは、お取引先の公正な選定をはじめ、法令の遵守を基本とした購買活動を通じて、お取引先との良好な関係づくりに努めています。

厳正かつ公正な取引の徹底

購買の基本方針

当社グループでは、「資材購買の基本方針」にしたがって、お取引先の対象を国内外に広く求め、グローバルかつオープンな購買に努めています。
お取引先の選定にあたっては、当社グループの基準に基づき、厳正かつ公正に、総合的な評価を実施しています。評価項目には、品質、コスト、納期などに加え、環境対応、遵法状況、人権配慮などの社会性項目も組み込んでおり、ともに企業の社会的責任を果たしていく考えです。
毎年定期的に社内の購買担当者を対象に「購買大会」を開催し、方針とそれに基づいた重点施策を徹底しています。

資材購買の基本方針

1. **グローバルかつオープンな購買**
   購買活動の対象を国内外に広く求め、お取引先さまには機会均等を旨とし、お客さまにご満足 頂くため、最適な品質、価格、納期でグローバルかつオープンな調達を推進いたします。
2. **厳正かつ公正な取引先の選定**
   弊社の基準に基づき、厳正かつ公正に、総合的な評価を実施し、公正で透明な取引先の選定に努めます。
3. **取引先との健全なパートナーシップ**
   お取引先さまとの健全な取引関係を通じ、お互いの使命を果たす「良きパートナー」 として相互理解を深め、信頼関係を築いてまいります。
4. **環境に配慮した「グリーン調達」**
   環境負荷の小さい物品を、環境保全に積極的なお取引先さまから優先的に購入する「グリーン調達」を推進し、地球環境との共生を図ります。
5. **法令と社会規範の遵守**
   国内外の関連法規および社会規範を遵守し、また秘密情報は厳格に管理し、機密の保持に徹します。

「下請法」の遵守

お取引先と締結した取引基本契約書を誠実に守り、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の対象取引について、法令遵守の徹底に取り組んでいます。
購買関係部門の役員および従業員を対象に、下請法に関する意識と知識のレベルアップを図るための社内教育を定期的に実施しています。2009年度は研修会と説明会を合計6回開催し、317名が受講し、下請法に関する理解度テストを実施しました。お取引先との商談コーナーにはポスターを掲示し、業務の現場での意識づけも図っています。そして、実際に法令や社内規定にしたがった公平・公正な取引が遂行されているかを確認するための社内調査や自主監査を実施しています。
 また、当社Webサイト上に「下請取引に関する通報窓口」を設け、お取引先から情報をご提供いただくことにより下請取引における重大な違反行為を未然に防ぐ仕組みも整えています。当社の下請取引に関して問題発生が予想されそうなときには積極的にご活用いただくようお取引先に案内しています。

CSR調達の推進

CSR調達は、調達先や委託先企業のCSRの方針や取り組みの状況を調達条件として考慮する仕組みです。自社のCSRに対する考えや方針を明らかにし、お取引先にも同様の取り組みを求めることで、お取引先とともにお客さまや社会からの要請に応え、顧客満足度の向上と社会からの信頼の獲得をめざします。

当社グループでは、2009年度に社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠した「三洋電機グループCSR調達推進ガイドライン」とそれに対応したチェックシートを作成し、お取引先に提供して、自社の状況を自己評価していただくよう要請しています。ガイドラインに含まれるCSRの取り組み分野は、「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」「社会貢献」としています。当社グループでは、この調査結果を検証し、お取引先に対して必要なフォローアップアクション（現地確認、改善計画の要請など）をとります。このような取り組みを通じて、当社グループはお取引先とともに持続的な発展を実現していきたいと考えています。

2010年度は、CSR調達の対象を海外のお取引先にも広げる計画です。

■当社グループのCSR調達の考え方

購買担当者向けの研修会を開催

CSR調達の実施にあたり、当社グループでは購買担当者向けに「CSR調達の基礎研修Ⅰ、Ⅱ」を開催し、国内外の事業所から各回200名以上が参加しました。

購買担当者は、当社グループのCSRの考え方、ガイドラインの内容や推進計画を十分に理解し、「CSR調達を通じてサプライチェーン全体の持続的な発展を実現する」という認識を持って、お取引先にご協力を依頼しています。

より良い製品づくりのための積極的なコミュニケーション

お取引先に当社グループの事業の方向性や購買部門の重点施策を説明するサプライヤーコンファレンスを定期的に開催しているほか、より良い製品づくりに向けた情報交換やお取引先のご意見・ご要望を聞くための機会も積極的に設けています。

サプライヤーコンファレンス

■開発購買の実施

当社の設計開発部門と購買部門が連携し、お取引先とともに開発初期段階（商談／商品企画）からコスト、品質・安全性、環境配慮などを追求する開発購買を実施しています。特に業務用機器分野ではVE/VA検討会（付加価値創造）やテアダウン検討会※1にもお取引先に参画いただき、より良い製品づくりに共同で取り組んでいます。

※1　製品を部品単位まで分解し、製造工程を含め部品ごとに品質や安全性を考察し、製品を進化させる取り組み。

■お取引先さまのための「三洋品質管理ガイドライン」

お取引先とともにより良い製品づくりを行うため、品質に関して当社からお願いする基本的事項をまとめた「三洋品質管理ガイドライン」を発行し、国内外のお取引先に配布しています。
当社の品質方針や「安全優先のモノづくり」の考え方に基づき、品質問題を未然に防止するための取り組みを中心に、コンプライアンスの徹底やグリーン調達へのご協力などもあわせて要請しています。

グローバルな購買力の強化

当社グループでは、アジア・中国地域での資材購買が毎年伸びており、特に中国の華南地区における購買額がグループ全体の25%以上を占めるようになっていることから、同地区にある国際調達センターを中心に、当社グループの購買力向上、お取引先との信頼関係の強化に向けた取り組みを行っています。また、近年の製品含有化学物質に対する各国の規制に適切に対応するため、日本の環境部門と連携してお取引先に協力を依頼し、調査等を進めています。
また、華北・華東地区での部材調達や、生産能力が高まっている中国以外のアジア地域でも現地調達が拡大傾向にあることから、これらの地域においてもお取引先とのパートナーシップの強化に向けて取り組みを進めています。

株主・投資家とともに

株主・投資家の皆さまのご支援のもと、持続可能な発展を実現していくために、適切な情報開示とコミュニケーションを重視したIR※1活動を推進しています。

※1 IR = Investor Relationsの略。株主・投資家向け広報

情報開示およびIR活動の方針

当社は、ステークホルダーの皆さまに対して、財務面・環境面を含めた当社の社会的責任にかかわる重要な情報を適切に開示しています。
株主・投資家の皆さまへは、透明性、公平性、継続性を重視し、証券取引所の適時開示規則に定められる情報はもちろんのこと、決算説明会の資料などについても当社Webサイトに掲載し、積極的かつ公平な情報開示を行っています。また、当社グループに対する正しい理解や正当な評価を得るために、情報開示のみならず株主・投資家の皆さまとの直接的なコミュニケーションによって積極的な対話に努めており、対話を通じて皆さまからいただくさまざまなご意見を企業活動の参考としています。
これらの活動を通じて、有価証券（当社株式・債券）の公正かつ円滑な流通を確保するとともに、企業価値の向上に貢献できるよう心がけています。

コミュニケーションを重視したIR活動を展開

当社は、立場や要望の異なる株主・投資家に対し、アンケートの実施や直接対話を通じて、それぞれのニーズに沿ったIR活動を展開しています。その活動を通していただいたご意見は、IR担当部署から経営層へ速やかに伝達し、経営およびIR活動の参考としています。

■個人投資家とのコミュニケーション

個人投資家に対しては、株主さま向け報告書（SANYO NOW）や、当社Webサイト「投資家向け情報」を通じて、広く情報を提供しています。これらの情報は、すべての投資家にとって理解しやすい内容にすることを心がけ、多くの写真や図表を用いて当社グループの経営戦略や事業概要、財務諸表などを説明しています。
また、約2,000名の株主さまにご来場いただく株主総会では、経営層が直接コミュニケーションを図る場として、わかりやすい事業報告と、いただいたご質問・ご意見へのていねいな応答を実践しています。

SANYO NOW
（株主さま向け報告書）

株主総会の模様

■機関投資家・アナリストとのコミュニケーション

機関投資家・アナリストに対しては、経営層およびIR担当者が、決算説明会（年4回）、会社説明会、個別取材などに積極的に対応し、当社グループに対する正しい理解や正当な評価を得るべく働きかけるとともに、企業価値の向上に向けた建設的なコミュニケーションを行っています。2009年度は約360件の取材実績がありました。

機関投資家・アナリスト向け説明会の模様

■Webサイトを活用したIR情報の発信

当社Webサイト「投資家向け情報」では、決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポートのほか、中期経営計画、適時開示情報、決算説明会資料など当社グループのさまざまな活動をご理解いただける情報を掲載しています。
また、IRメール配信サービスでは、ご登録いただいた投資家の皆さまへ最新のニュースリリースや決算情報掲載など、Webサイトの更新状況をお知らせしています。
こうした取り組みに加え、情報検索性の向上を図るなど、投資家間で情報格差が生じることがないよう努めています。

当社Webサイト「投資家向け情報」

株式情報

株式の状況

（2010年3月31日現在）

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
7,489,000,000株	6,158,053,099株	290,390名

所有者別持株状況

（2010年3月31日現在）

大株主

（2010年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
パナソニック(株)	3,082,309千株	50.19%
オーシャンズ・ホールディングス（有）	589,080千株	9.59%
(株)三井住友銀行	184,742千株	3.01%
大和証券エムエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	86,826千株	1.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	63,458千株	1.03%
三洋電機従業員持株会	47,385千株	0.77%
日本生命保険(相)	39,441千株	0.64%
住友生命保険(相)	30,000千株	0.49%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	29,731千株	0.48%
三井住友海上火災保険(株)	23,435千株	0.38%

（注）持株比率は、自己株式16,280,363株を控除して算出しています。

「企業は人、個を磨き、個を活かす」の人事理念のもと、従業員の多様な個性を尊重し、一人ひとりが意欲にあふれ、その能力を最大限に発揮できる環境づくりに力を注いでいます。

公正な雇用

世界規模で事業を展開する当社グループは、国内外で104,882名（2010年3月末現在）の従業員を雇用しています。性別には偏りがなく、雇用地域も全世界にわたり、多様性に富んだ従業員構成になっています。
募集、採用、昇進、研修など雇用に関するあらゆる場面において、当社グループの「行動基準」および「行動・倫理規範」に沿って、公平かつ公正に対応しています。各国の関連法規を遵守することはもちろん、国連世界人権宣言やILO国際労働基準などの趣旨にのっとり、従業員一人ひとりの人権を尊重し、また人種、宗教、国籍、年齢、性別などによる差別や制限は行っていません。

■2009年度地域別従業員数※ー連結

※2009 年度より地域区分を下記の通り変更しました。
1. 2008 年度まで「その他」に区分していた大洋州を「アジア」に変更。
2. 2008 年度まで「アジア」に区分していた中近東を「その他」に変更。
3. 以上から、2009 年度より「その他」は中南米および CIS・中近東。

■2009年度男女別従業員数ー連結

■男女別従業員数および平均勤続年数の推移ー三洋電機(株)単独

■採用実績ー三洋電機(株)単独 (人)

		2007年度	2008年度	2009年度
職種別	事務系	75	97	52
	技術系	211	315	228
性別	男性	258	348	238
	女性	28	64	42
新卒・中途	新卒	110	226	274
	中途	176	186	6

従業員とともに

ダイバーシティ（人財の多様性）の推進

私たちは従業員一人ひとりの多様な個性こそが、新たな価値を創造し、成長するための原動力になると考え、国籍の多様化、女性の活用、障がい者雇用、現地人財※1の登用などに取り組んでいます。

※1　当社グループでは、従業員をかけがえのない財産ととらえ、「人財」と表記しています。

女性の活躍を推進

女性の活躍をより推進するため、労使一体で「ポジティブアクション委員会」（男女半数ずつで構成）を設け、男女の適正な評価・処遇の浸透に関して積極的に議論しています。議論に基づく取り組みが着実に実を結び、女性従業員の活躍は、企画、営業、技術開発など多部門に渡っています。

2008年度からは、女性従業員自らの意識変革を促すことを目的に「SANYO女性フォーラム」を開催しています。フォーラムでは、社外の女性講師による基調講演を通じて、異なる会社や立場で活躍する女性の経験談や他社での女性躍進の取り組みを知る機会を設けています。また、社内の女性役職者※2と女性一般職員の対話形式でロールモデル懇談会を実施し、働きがいと昇進との関係や仕事と家庭との両立方法など日ごろの思いや悩みを共有し、議論・交流を行うことで、自己啓発へのモチベーションを高めています。

2009年度は、基調講演に中継会場を含めて約600名、ロールモデル懇談会には約110名の女性従業員が参加しました。

※2　課長職以上を役職者と定義しています。

■全役職者に占める女性役職者※2比率の推移－三洋電機(株)単独（出向社員を含む）

SANYO 女性フォーラム2009

障がいを持つ従業員にもやりがいのある職場を提供

すべての人々がやりがいを感じ、ともに働けるよう、当社グループでは障がいを持つ方々の雇用機会の拡大に努めています。

現在、「人と環境にやさしい企業」という企業理念のもと、心の安らぎ（ハート）と生態・環境への優しさ（エコロジー）を追求しながら環境・園芸事業を中心に手掛ける三洋ハートエコロジー株式会社、「恵まれた環境のなかで障がい者とともに歩む」ことを目標に掲げ、掃除機や椅子式マッサージ機などの電気機器の組み立てを手掛ける播磨三洋工業株式会社の2社の特例子会社※3をはじめ、国内各地の事業所で障がいを持つ従業員がそれぞれの適性を活かした業務に従事しています。
当社グループの障がい者雇用率※4は、2010年6月現在で1.93%となっています。

※3 「従業員数に占める障がい者比率が20%以上」など一定の条件を満たす子会社のこと。障害者雇用促進法により、特例子会社の従業員を、親会社の障がい者雇用率の計算に含めることができます。
※4 三洋電機を親会社とし、特例子会社2社、特例認定関係会社8社をあわせて、雇用率を算定しています。

現地人財の積極的な登用

海外各拠点では、事業のグローバル化の進展に伴い、製造をはじめとして、技術開発、品質管理、営業、事業企画などさまざまな分野で現地雇用を実現しており、2009年度には三洋電機グループ全従業員の約75%が海外での現地雇用になっています。
現在、より現地に密着した事業経営とグローバルレベルでの人財の最適配置を実現するために、グローバルマネジメント機能を強化し、それぞれの国・地域にあった人財育成制度、評価処遇制度の整備を進めています。
また、グローバル化が進む当社グループの総合力を高めていくためには「価値観や目的の共有」「マネジメント能力の向上」「グループ内での人財交流」が重要との考えに基づき、海外主要関係会社の上級管理職を日本に招集し、「International Training Course（ITC研修）」も実施しています。

働きやすい職場づくり

仕事と家庭の両立を支援

次世代認定マーク「くるみん」

当社グループは、男女を問わず、仕事と家庭を両立させたいと希望する従業員にとって働きやすい環境づくりを進めています。
なかでも、育児支援においては労使一体の「次世代育成支援対策委員会」を中心に各種制度を整備し、その利用促進のための意識啓発や職場風土の醸成に積極的に取り組んできました。その結果、2007年4月、2009年4月に次世代育成支援策推進法に基づく認定※1を取得しています。2009年度からは第3回行動計画として、男性もより育児休職を取得しやすい環境づくり、育児休職からの職場復帰支援プログラムの充実などに重点を置いて取り組むとともに、看護休暇の取得可能日数の拡大や2010年4月には育児勤務制度の取得可能期間を小学校6年生の3月末まで拡大(従来は小学校3年生の3月末まで)するなど制度の充実も図りました。
また、介護支援においては、2010年4月より介護勤務制度の取得可能期間の拡大、介護勤務の勤務形態の多様化など従来からの制度を拡充し、新たに介護休暇制度も導入しました。
さらに、当社独自の育児・介護支援である「家族サポート制度」も、その支給対象者や支給金額の拡大を行っています。

※1 子育て支援に関する行動計画を達成し、厚生労働省の認定基準をクリアすることであたえられるもの。

■仕事と家庭の両立支援制度と利用者数－三洋電機(株)単独

育児支援関連制度		2009年度 利用者数
産前産後休暇制度	産前産後16週間(産後8週間確保)の休暇を希望にあわせて自由に設定し取得できる。	110人
育児休職制度	満1歳到達後の3月末までの子を対象とする育児休職制度。 回数制限なし(短期間での夫婦の交代が可)。 配偶者が子を養育できる状態であっても取得可。(たとえば、妻が専業主婦でも取得可)	126人 (うち、男性1人)
育児勤務制度	小学校6年生3月末までの子を対象とする短時間勤務制度。 午前、午後、6時間、7時間の4勤務形態から選択可能。	298名 (うち、男性2人)
家族サポート制度 (慶事祝金)	出産・入園ならびに小・中・高校入学時に祝金を支給。	
家族サポート制度 (育児アシスト)	満3歳までの扶養家族を有する従業員を対象に年額10万円支給。	
看護休暇	小学校入学までの子を持つ従業員に対し年間10日以内および 小学校入学後卒業までの子を持つ従業員に対し年間10日以内の取得可能。	
慶弔休暇(妻の出産)	出産予定日1週間前から出産後3週間までの間に5日間(有休)取得可能。	
在宅保育サービス	小学校3年生までの子を対象に、在宅保育サービスの割引券を発行。	
再就職制度	出産・育児を理由に退職した人の再就職制度(1974年に労使協定)。	

介護支援関連制度		2009年度 利用者数
介護休暇制度	介護を目的とする休暇制度（有休）。年間10日まで取得可能。[2010年4月導入]	―
介護休職制度	介護を目的とする休職制度。 1年間まで取得可能（復職が見込まれる場合は6ヶ月を限度に延長可能）。 月額基本給の40%および社会保険料本人負担分相当額を介護休職手当として支給。	4人
介護勤務制度	介護を目的とする短時間勤務制度。 午前、午後、6時間、7時間、週3日フルタイム、週4日フルタイムの6勤務形態から選択可能。 上記介護休職制度との併用可能。	4人
家族サポート制度 （介護アシスト）	要介護状態の扶養家族を有する従業員を対象に年額12万円支給。	

その他の制度	
不妊治療支援	不妊治療目的での休職可。
海外勤務配偶者休職制度	配偶者の海外勤務期間中、帯同家族として同行する場合に休職可。

セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャルハラスメントは、受けた人の人権を傷つけ、職場環境の悪化や働く意欲の低下にもつながります。当社ではその防止策として、労使で運営している苦情処理委員会のなかに、職場の上司を介さず匿名で相談できる「セクシャルハラスメント相談窓口」を設けています。また、従業員の意識啓発のための研修を実施したり、注意すべき言動を記載した携帯可能なハンドブックを配布するなど、男女ともにより働きやすい職場環境づくりを進めています。

従業員との誠実な対話

当社グループでは、従業員および労働組合との対話を通じた良好な関係づくりを重視しています。三洋電機株式会社および主要な国内グループ会社の約16,500名に及ぶ従業員が加入する三洋電機労働組合との間では、従業員の労働条件などに関して日常的に協議しており、労使のトップが出席する労使協議会も定期的に開催しています。労使協議会では、経営トップが会社の経営方針を説明するとともに労働組合から提示される従業員の声を受け止め、それらの声を経営に反映させるよう努めています。

総合労使協議会

適正な評価・処遇と能力開発

適正な評価と処遇

当社グループが今後も持続的に成長するためには、経営理念や経営方針に沿って、組織の役割を明確にし、組織として進むべき方向を一致させ、求心力を高めることが重要だと考えています。
そのため、現在の人事制度では、組織の役割とそのなかで従業員一人ひとりに期待する役割、それぞれの役割を遂行するために習得してほしい能力を、「役割定義書」「能力要件定義書」として明示し、目標管理制度や評価基準、昇格要件などを定めています。期待する役割に対する遂行状況や、能力の習得度合いの両面をバランス良く評価し、処遇に反映させることで、「納得性・透明性・公平性」の高い人事制度としています。
この人事制度を徹底していくことで、従業員一人ひとりが、自らの役割を認識し、「常に変革に挑戦し続ける人財」を継続的に育成することができると考えています。一方で、高い成果を追求しようという従業員のモチベーションを喚起することで、従業員による価値創造と自己成長を促す企業風土を醸成し、従業員にとってより働きがい・やりがいのある会社にすることをめざしています。

■明示された役割に基づいた目標管理制度

明示された役割や能力を基に、従業員が明確に設定した業務目標を管理し、その達成に向けて取り組んだ成果を評価するためのツールとして目標管理制度を運用しています。
評価結果は必ず従業員本人に説明して次年度の目標設定や取り組みに反映させており、従業員のより付加価値の高い業務の遂行や人財育成の強化につなげています。
また成果が客観的に評価されることから、納得性の高い処遇にも結び付いています。

■能力の向上に連動した昇格制度

従業員一人ひとりの成果や能力を十分に反映し、納得性・公平性のある昇格判定を行えるよう、「能力要件定義書」に基づき、「能力のレベル」「役割全体の遂行状況」を多面的に評価することによって昇格判定を行う制度としています。

職務発明に関する考え方

当社は、従業員の発明へのインセンティブを高めるため、職務発明に関する発明報償制度を設けています。報償内容としては、出願時の報償、優秀な発明を早期に報償する優秀発明表彰、当社の事業で用いられた特許・意匠に対する実施報償、他社へのライセンス許諾により獲得したロイヤリティ収入の一部を還付する報償、クロスライセンスに貢献した特許・意匠への報償などがあります。同制度では報償について従業員が意見を申し立てることができるようにしており、また、重要な制度改定にあたっては従業員との協議の機会を設けるなど、従業員からの意見に適切に対応しながら、より妥当性のある報償を実施できるように努めています。このほか、会社の事業・業績への貢献がもっとも高い特許などについて、毎年開催している当社の「技術大会※1」で表彰するなど、従業員の成果を讃え、さらに高いモチベーションへとつなげる活動も行っています。

※1 当社グループの技術者が一堂に会し、研究開発に関するビジョン・戦略などの共有や、技術・商品開発の成果発表、実施報償の表彰などにより、従業員のモチベーション向上につなげる場であり、経営トップ出席のもと開催します。

技術大会

当社グループでは、従業員一人ひとりの自己実現とやりがいを創出し、その能力を最大限に発揮できるための能力開発制度を充実させています。
人事制度にあわせて職種別に求められる能力要件を整備し、能力開発プログラムを構築しています。キャリア別の能力開発プログラムは、OJT、階層別研修、専門能力別研修、キャリアパスで構成されており、従業員の中長期的なキャリアプラン設定に役立つ仕組みになっています。研修方法は、集合研修、通信教育に加えて、eラーニングを充実させているほか、海外留学制度や社外指導機関による講座への参加など、多様な能力開発支援を実施しています。また、国内事業所だけでなく海外会社での一部プログラムの導入も予定しています。

集合研修（講義）

集合研修（グループワーク）

■三洋電機のOFF-JT体系

■専門能力別研修の一例

グローバル・マインド養成研修

海外営業、マーケティング担当者をはじめ、技術開発や各機能部門においても、グローバルに活躍できる人財を育成するために、中堅クラスの従業員を対象に実施している研修です。受講者は、「中国市場」「インド経済」などを題材とした世界情勢や「日本企業の経営戦略」の講義を受講し、「自社のポジショニング」「新たな市場・顧客価値の創造」などをテーマにしたディスカッションを通じて、戦略的視点・思考力・異文化理解のマインドを高め、よりグローバルな視野を持って業務を行う能力を養います。

受講者の声

ソーラー事業部で太陽電池のモジュール化技術を担当しており、発電効率や信頼性の向上に取り組んでいます。
太陽電池をさらに世界市場で拡販するためにグローバルな視点でどのようなことが求められているのか、どのような考え方を持つべきなのかを学びたいと思い、研修に参加しました。
研修を受講して、日本国内で求められている高機能の製品が海外では必ずしも受け入れられていないという状況を理解することができ、世界の市場で何が求められているかをしっかりと把握し、製品化することが非常に重要であることを認識しました。
今回の研修で得た世界市場のニーズおよび低コスト化を意識するということを、今後、太陽電池の開発の方向性を検討する際に活かしていきたいと思います。

ソーラー事業部
技術部
石井陽介

機構系基礎技術研修

技術系の従業員を対象とした技術・研究体系教育の一環として、当社がパナソニックグループのメンバーとなったことを機に同社の協力を得て開発した新たな研修プログラムです。
メーカーとして、高い技術を継続的に開発し、より安心・安全で信頼性の高い製品をお客さまにお届けするための知識やノウハウ、スキルを実技も交えながら習得します。

受講者の声

業務用エスプレッソマシンの開発・設計に携わり、3DCADを用いた構造および部品の設計や製品の評価試験を行っています。
研修に参加して、設計者として知っておくべき基礎知識や製図なども一から学び直したことで、実務を通して得た設計知識を確実なものにすることができ、同時に自分が担当する製品について抱えていた課題の改善策も見出せました。また、異なる事業所の仲間と、実務に関する情報共有だけでなく、研修に臨む姿勢などさまざまな話をして良い刺激を受けましたし、パナソニックの設計者からも設計面での工夫を多く見出すことができました。日常の輪のなかから抜け出して他の職場の方と交流したからこその成果だと思います。さらに、製品の安全性が社会・会社・自分に与える影響の大きさを改めて認識しました。メーカーとして、製品の安全性は、最優先に考えるべきことだとわかってはいましたが、過去の失敗とその原因を知り、二度と繰り返さないためのさまざまな取り組みについて入社１年目に学び直したことで機構設計者としての責任を意識して業務にあたるようになりました。
現在、製品を長期間使用しても安全性を保つことができるライフエンド設計になっているか、設計自体をさらに工夫できないか、といった点で担当する製品の設計を見直しています。自ら意欲的に徹底的に取り組み、社会・会社・自分の成長につなげることのできる機構設計者になりたいと思います。

コマーシャルカンパニー
コールドチェーン事業部
飲料機器開発部
佐藤　友希

職場の労働安全衛生

安全衛生管理体制

当社グループでは、労使、産業医および健康保険組合で構成する安全衛生委員会を設置しており、中央安全衛生委員会が全社の「安全衛生活動方針」を決定し、各事業場の安全衛生委員会がその方針に基づき、各々の業務特性や状況に応じた方法を加味した安全衛生活動を実施しています。毎年、経営トップから職場担当者までが参加する全社安全衛生大会において、当社グループの安全衛生管理の現状および当年度の活動方針を確認するとともに、事業場での活動事例の報告などを通じて安全衛生意識を高めています。

全社安全衛生大会

三洋労働安全衛生ポリシー

労働安全衛生理念

安全と健康は何ものにも優先

わが社は、人事理念「企業は人、個を磨き、個を活かす」の精神に基づき、「心身ともに健康で安全に働ける快適な職場」の実現と「安全文化の創造と醸成」に向けて万全の配慮と不断の努力を行う。

労働安全衛生行動指針

1. 法の順守
2. 経営資源の投入
3. 労働安全衛生マネジメントシステムの構築と継続的改善
4. 役割、権限、責任の明確化・組織体制の整備
5. 危険・有害要因の除去・低減
6. 安全衛生目標の設定・行動計画の作成と実行
7. 監査の実施と事業者（経営者）による見直し
8. 教育・訓練

2010年度 安全衛生活動方針

1. 危険ゼロ職場の確立
2. 総合的な健康づくりの推進
3. 安全衛生活動の継続化と習慣化

当社グループでは、危険ゼロ職場の確立に向けて、職場の潜在的な危険性や有害性を事前に抽出して適切な安全対策を講じるリスクアセスメントの導入を進めるとともに、毎月定期的に全社一斉の安全朝礼を実施して安全管理の意識の向上に努めています。
また、労働災害が発生した場合は、類似災害を防止するため、安全衛生担当者を通じて「災害速報」を全社に配信し注意喚起を行います。そのうち、休業災害や重大災害が発生した事業場および3カ月以内に複数回の労働災害が発生した事業場については「安全管理要対策事業場」に指定し、安全衛生委員会が3カ月間に渡って集中的な点検活動や職場パトロールを行い、再発防止計画の確実な実施を確認しています。
今後は、労働安全衛生マネジメントシステムの導入を推進するため、管理体制を強化します。その一環として、国内事業所において安全衛生担当者研修会を定期的に開催し、安全管理水準の向上のためのキーパーソンとなる人材育成に取り組みます。

■災害発生度数率（100万時間あたり）－三洋電機(株)単独／国内連結

■強度率－三洋電機(株)単独／国内連結
1,000延実労働時間あたりの労働損失日数

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
当社（単独）	0.0005	0.2988	0.0010	0.0001	0.0015
当社グループ（国内連結）	－	－	0.0020	0.1360	0.0008
電気機械器具製造業	0.02	0.05	0.05	0.04	0.02

三洋エナジー南淡株式会社が安全衛生に係る厚生労働大臣表彰「優良賞」を受賞

三洋エナジー南淡株式会社は、「平成21年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」において、安全部門で「優良賞」を受賞しました。優良賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場に授与されるもっとも栄誉ある賞です。
同社では、STOP運動をはじめ労働災害防止のための取り組みをグループ会社間で水平展開するなどの活動を実施しており、危険ゼロ職場づくりに従業員全員で取り組んだ結果、無災害を達成したことが評価されたものです。

表彰式の模様

長時間労働やメンタルヘルスの不調による健康障害防止策、生活習慣病対策を踏まえた定期健康診断の実施と有所見者に対する精密検査の受診の徹底など健康保持・増進策を重点的な活動方針として全社へ展開しています。
2009年度からは、「健康チャレンジ21」として、BMI※1標準を大きく上回るもしくは下回る非標準者の減少、BMIの平均値の引き下げ、喫煙率の引き下げを重点目標に掲げ、職場生活の基盤となる健康づくりを一層強化しています。

※1 Body Mass Indexの略。体重と身長の関係から算出した、ヒトの体格（肥満度）を表す指数。

■健康診断受診率－三洋電機(株)単独

■メンタルヘルス対策

企業のメンタルヘルスを取り巻く状況は厳しく、メンタルヘルスの不調を原因とする休職者の割合が増加していることから、予防を含めた適切な対策が必要となっています。
当社では、メンタルヘルス休職者の発生予防と不調者の早期発見・早期対処を基本方針とし、職場上長による「声かけ運動」の全社展開、長時間労働対策の一環として行う産業医面談および全従業員を対象に実施しているメンタルヘルスチェックの結果に基づく個人ケアと職場環境改善活動を推進するとともに、メンタルヘルス相談体制の整備充実に取り組んでいます。
また、メンタルヘルスに対する正しい認識を深めるためのメンタルヘルス教育を継続的に実施しています。今後は、管理職に対するメンタルヘルス不調者発生時の対応マニュアルに基づく教育、一般職に対する自らのストレスに早く気づき、予防を促すためのセルフケア教育など、事例に基づいた実践的教育プログラムの整備と普及に取り組みます。

■長時間労働による健康障害防止策

長時間労働は、健康障害だけでなく、疲労や集中力低下による労働災害やメンタルヘルス不調にもつながり、安全衛生管理上の対策を要する問題です。
全社統一基準およびさらに厳しく設定した事業場独自基準を超えて時間外労働を行った従業員については、産業医が面談を実施して作成した意見書をもとに職場での就労環境の改善を行っています。
また、長時間労働そのものを是正するために、常態化している職場に応じた措置をとるとともに、全社的にも定時退社日の設定や年次有給休暇の取得推進などの取り組みを行っています。

■新型インフルエンザ対策

2009年に新型インフルエンザA（H1N1）が発生した際には、当社グループの新型インフルエンザ行動ガイドラインに沿って、WHOの警戒レベルがフェーズ4に引き上げられた時点で本社および事業場のある地区ごとに対策本部を立ち上げ、警戒レベルの動向や厚生労働省の対処方針に基づく対策を講じました。具体的には国内外の感染防止および感染拡大防止対策を中心に、手洗い・うがいの励行、マスクの着用をはじめ、従業員の健康状態の確認とそれに応じた適切な行動の指示、海外駐在者とその帯同家族および海外出張者の移動基準の策定と実行などです。その結果、社内での集団感染を効果的に抑制することができました。今後は、この結果をふまえて、インフルエンザ毒性に応じたフレキシブルな行動ガイドライン、およびこれに連携したBCP(事業継続計画)の策定を行います。

■石綿ばく露による健康障害防止対策

2005年7月に全社の「アスベスト連絡会」を設置し、製品や建物などの含有調査、結果に基づき飛散の恐れのあるものの飛散防止や除去、代替化を実施するとともに、従事者（ばく露の可能性のあるものを含む）には保護具を支給し、ばく露防止対策を講じ、過去の従事者を含めて希望者に対する健康診断を行うなどの取り組みを継続して実施してきました。
今後は、生産設備や付帯設備に含まれる石綿に関して同様の対策を行い、健康確保を基本に不安解消に向けた取り組みのさらなる充実を図ります。

地域社会とともに

当社グループの経営資源や得意分野を活かしながら、地域社会の発展・充実、地域社会との共生をめざした社会貢献活動に取り組んでいます。

地域社会との対話

当社グループでは、それぞれの国や地域の法規制を遵守することはもちろん、地域の情勢や慣習なども考慮し、自社基準との融和を図りながら事業活動を進めています。
地域社会が企業に求める活動や対策を理解し、必要な協力を行うために、事業所単位で地域行政や地域住民の代表の方々との対話に努めています。また、それらの対話を通じて、当社グループの理念や事業活動に対する理解も深めてもらっています。

共生をめざした社会貢献活動

当社グループでは、「環境保全」「共生社会（だれもが自分らしく活躍できる社会環境づくり）」「青少年育成」を重点分野として、自社の経営資源や得意分野を活かした社会貢献活動を行っています。
また、従業員がそれらのボランティア活動に積極的に参加できる環境も整備しています。従業員一人ひとりがボランティアマインドを育むとともに、生活者としての視点を磨くことで、仕事への活力や生活の潤いを得ることができると考えます。
こうした企業市民としての活動を通して、地域とのパートナーシップを構築し、活性化させることは、自社の事業の発展にもつながる投資だと考えています。

■2009年度地域社会・社会貢献活動への支出※1の分野別割合－三洋電機(株)単独

※1 現金もしくは現物（製品）による支出としています。
※2 「その他」には、スポーツ振興、医療、メセナなどのための支出が含まれます。

活動事例

工場見学の機会提供

当社では、地域社会とのコミュニケーション活動の一環として、学校教育や官公庁の研修目的での工場見学を受け入れています。2009年度は、東京製作所、岐阜事業所（ソーラーアークを含む）、洲本事業所をあわせて83件、延べ2,717名の見学者に来社いただきました。そのうち2,131名が学校や地域からの学生や子どもの見学者となっており、モノづくりの現場に直接触れることで社会や地球環境への興味を高めてもらうきっかけづくりを支援しています。

Environment for All（みんなの環境）活動

2005年度から「森と水を守る」活動の一環として、「三洋の森」づくりワークキャンプを行っています。群馬県高崎市倉渕町と京都府南丹市美山町の山林において、地元の方々とのコミュニケーションを図りながら、基本作業である下草刈り、ツル除去、枝打ち、熊はぎ※1防止策、植樹などの森林保全活動、バッファゾーン※2での植栽・草刈りなど森林周辺地域の整備活動を併せて展開しています。これは従業員のボランティアによる活動で（ボランティア休暇取得対象）、開始以来、参加者数は延べ364名となっています。
また、「自然環境セミナー」を開催して国内の主な事業拠点に中継配信し、各事業所が地域の事情に応じた「森と水を守る」活動を展開できるよう、きっかけづくりをしています。

※1　熊によって剥ぎ取られた部分から凍害で枯れてしまう被害。
※2　自然保護地域設定の際の地域区分のひとつで、コアエリアを取り囲んで保護地域外からの影響を緩和するための緩衝地域・地区。

「三洋の森」づくりワークキャンプ（左：群馬県での集合風景、右：京都府での植樹風景）

ビーチクリーンアップキャンペーンへの参画

同キャンペーンは、海岸のゴミを拾い、その種類と数を調査して発生源から対応策を考えるという国際的な環境保全活動です。当社グループではその趣旨に賛同し、1992年度より大阪府貝塚市の二色の浜海岸において、他社と協同で活動を行っています。ゴミが海洋に及ぼす影響を知り、自然環境保全の大切さを学ぶ場として、2009年度までに1,312名の従業員とその家族がボランティアで参加しています。

ビーチクリーンアップ（二色の浜海岸）

産・官・学・市民の協同によるエコイベントへの参加

「京都議定書」発効の地、京都で生まれた産・官・学・市民の協同によるエコイベント「びっくり！エコ100選」に2006年度から参加しています。これは、環境問題に関する市民の意識を高め、ライフスタイルや消費行動を変えるきっかけとなるような話題を数多く集めて一挙に展示するイベントです。その趣旨と京都から発信する意義に賛同した当社では、省エネや節水、廃棄物の削減に役立つ商品を出展しています。本イベントに続いて行われる「京都議定書バースデーウォーク」にも当社の従業員とその家族が参加し、CO_2削減目標の達成に向けた行動を呼びかけています。この活動が、地球にやさしいライフスタイルに対する国内外の多くの方々の理解につながり、その輪が広がる機会になるよう期待しています。

びっくり！エコ100選 2009

京都議定書バースデーウォーク

ソーラーアークによる環境意識の啓発

岐阜事業所内の太陽光発電システム「ソーラーアーク」は、クリーンエネルギーの可能性と夢を追求する当社グループのシンボルとして、そのインパクトある外観によって、太陽光発電の普及啓発に役立っています。
ソーラーアークの誕生とともに低炭素事業を展開する地元の地域では、政府が提唱するスクールニューディール構想※3に基づいて小中学校に太陽光発電システムを導入するなど、クリーンエネルギーの普及、地球にやさしい街づくりが進められています。
 ソーラーアークに併設している世界でも珍しい太陽電池科学館では、次代を担う世代が地球環境問題や太陽電池の科学への関心を高められるような展示を行っており、小学生から大学生までの学生や学校関係者（教員・教育委員会など）、行政関係者の見学を受け入れています。また、岐阜県が県内の環境NPOと協働で実施している環境教育のひとつ「ぎふ地球環境塾」を継続的に支援し、小学校高学年を対象に地球環境の大切さを伝えています。この活動も2010年で9年目を迎え、地域に根ざした生涯学習の場として親しまれています。

※3 「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実を図る政策で、学校の耐震化、エコ化、ICT（情報通信技術）化などが盛り込まれています。

ソーラーアーク

当社では、約1,500回くり返し使える充電池「eneloop」を題材に、子どもたちへの環境教育に取り組んでいます。2006年4月より、小学校で出前授業を行い、子どもたちに「電池をくり返し使う」ことを通じて、3R[※4]行動の重要性や地球環境の大切さを伝えてきました。また、より広く環境教育を支援するため、出前授業で使っている教材を環境教育に携わる方々に無料で提供し、小学校をはじめNPOや自治体でも多数活用いただいています。2009年度は当社グループの各事業所でも「社員親子向け環境授業」を実施し、社員とその家族の環境意識の向上にも取り組んでいます。

近年は海外でも環境教育への関心が高まっており、海外のグループ会社による現地校への環境授業も実施されています。中国・蘇州市、シンガポール、タイでは現地の政府とも協力しながら活動を広げており、2010年度にはイギリスでも開始予定です。

このような国内外の活動を通じ、36,000人を超える子どもたちが当社の環境教育プログラムに参加しています。

2010年度からは、「太陽電池」をテーマとしたエネルギー環境教育も開始する予定です。スクールニューディール構想により学校施設への太陽光発電システムの導入が進むなか、太陽電池は、その環境負荷低減効果にとどまらず、身近な環境教育教材としての活用も期待されています。そのような学校現場からの要望に応え、太陽電池メーカーならではの体感型授業を通じて、太陽電池の幅広い理解や子どもたちの理科への興味を育てることをめざしています。

このほか、他業種企業との協働という形での環境教育の輪も広げています。2009年度は、清潔で安全な水を確保するための支援プログラム「1ℓ for 10ℓ」プログラムを実施しているダノンウォーターズオブジャパン株式会社と協働で、「水の大切さを考える環境授業」を行いました。

※4　Reduce（リデュース：削減）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）。

出前授業

社員親子向け環境授業

スポーツを通じた地域交流

当社のバドミントンチームとラグビーチーム「ワイルドナイツ」は、人々にスポーツの魅力と感動を、次代を担う子どもたちに夢を持つことの素晴らしさを伝えることをミッションと考え、積極的に地域交流活動を行っています。バドミントンチームは1992年にジュニアバドミントンスクールを開設し、OGを中心に指導にあたっています。地元地域の連盟との共催で小学校の体育館を使った出前教室を開催し、地域・学校・企業が一体となって小中学生の健全育成を行っているほか、全国各地での技術講習会などバドミントンの普及発展をめざす活動にも積極的に協力しています。ワイルドナイツでは、OBを中心に地元地域の小中学生ラグビースクールで指導を行っているほか、選手やスタッフも一緒になって、タグラグビー※5などを通じて全国の子どもたちと交流しています。子どもたちとの交流を通じ、健全育成を支援するとともに、ラグビーファンの拡大と地域スポーツの形成にも取り組んでいます。

※5　タックルの代わりに、腰につけた帯をとるラグビー

バドミントン教室

タグラグビー

福祉支援活動への参画

(社福)大阪市社会福祉協議会が運営する大阪市地域貢献活動マッチングシステム「Com link・こむりんく」に2009年度から参加しています。これは、企業やNPOが持っているまだ使える遊休品などを同システムのホームページに掲載して希望団体を募集し、双方合意の上で提供する仕組みです。当社では、このシステムにより、これまでに衣類や事務用品などを提供しました。地域社会からの要望に応えられ、また、遊休品を再利用することで環境にも貢献できる機会として、積極的に取り組んでいます。

また、障がい者就労支援の一環として、2009年度から、エル・チャレンジ（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合）のご指導のもと、授産施設でつくられたクッキー、ケーキ、手芸小物などの販売会を当社本社ビル構内で行っています。売上に貢献するだけでなく、障がいを持つ方の社会参加の機会創出、出店団体同士の情報交換、当社従業員の福祉支援への理解などさまざまな目的を持つ活動であり、積極的に取り組んでいます。

地域貢献活動マッチングシステム

福祉支援販売会

従業員のボランティア活動支援

当社グループでは、従業員が積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりを進めており、1992年度にボランティア休暇・休職制度を導入しました。2009年度はのべ116件のボランティア休暇の取得があり、従業員のボランティア活動の場はさまざまな分野に広がっています。また、2006年度には従業員の社会貢献活動に対する表彰制度「シルバーリボン賞」を設け、職場での理解を深めることで、より活動しやすい環境をつくるとともに、社内におけるボランティアマインドの向上をめざしています。

2009年度シルバーリボン賞

■ボランティア休暇

従業員が平日にボランティア活動やコミュニティ活動に参加する場合、年間6日（半日12回）まで有給の特別休暇を取得できます。

■ボランティア休職

従業員が長期間ボランティア活動に参加する場合、1カ月以上1年未満の有給の休職が認められます。（青年海外協力隊参加の場合は、参加のための研修および実際の参加期間。）

三洋クリーンテクノロジー財団 ※6

「三洋クリーンテクノロジー財団」では、環境保護やクリーンエネルギーの普及、また、地域や子どもの環境教育に貢献する団体を支援しています。当社は、2002年から同財団を通じ、そのような団体への助成金として、太陽光発電システム「ソーラーアーク」の発電による経済効果相当額を拠出しており、2009年度までの過去8年間の助成実績は21団体、42件※7（累計助成額は約4,600万円）となっています。
2010年度には新たにクリーンエネルギー関連の研究に従事する若手研究者を表彰する制度を立ち上げ、この表彰制度を通じて、日本のクリーンエネルギー研究の発展にも貢献していきます。

※6 2010年6月1日付で「三洋Think GAIA財団」から名称を変更しました。
※7 継続案件があるため、助成件数と助成先団体数は異なります。

■2009年度の三洋クリーンテクノロジー財団助成先一覧

団体（所在地）	団体の活動テーマ	支援した活動
おおつ環境フォーラム（滋賀県大津市）	環境負荷の少ない持続発展可能なまちづくりを目的とした、市民・事業者・行政の協働による地球環境保全地域行動計画の推進。	・おおつ環境フォーラム生ゴミリサイクル推進事業 ・土壌改良トレンドおよび栽培野菜品質の分析事業
NPO法人ピープルズコミュニティ（岐阜県安八郡輪之内町）	子どもたちに、自分自身の住む地域、生活を起点とした環境問題意識や解決意欲を啓発する活動。	ぎふ地球環境塾
全国土地改良事業団体連合会（東京都千代田区）	子どもや都市在住者に、水と土に育まれた食と農業の大切さや農村の多面的な環境保全機能についての理解を促す活動。	・水土里の体験展09 ・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2009

三洋タイランド株式会社（タイ）

小学生に対する環境授業

デジタルカメラ、液晶プロジェクター、セキュリティカメラなどのデジタル機器や、カラーテレビ、洗濯機などの家電商品を販売する三洋タイランド株式会社では、地域社会への貢献の一環として、2008年度から現地小学校で環境授業を実施しています。同社では、まず、対象となる小学校の学校関係者に対して事前に環境授業に関するセミナーを行い、授業のカリキュラムなどについて理解してもらった後、小学校を訪問して授業を行っています。2009年度は活動を本格化させ、前年より実施校を拡大して、バンコク市内の小学校9校に対して行いました。小学校9校で計48クラス、計1,952名の小学生が受講しました。

エレメンタリー・デモンストレーション・スクール・オブ・バーンソムデットチャオプラヤーでの環境授業

聖母マリア・パーペチュアル・ヘルプ・スクールでの環境授業

三洋半導体タイランド株式会社（タイ）

小学生に対するコンピュータ教育

半導体の製造を行う三洋半導体タイランド株式会社では、地域の小学生を対象としたコンピュータ知識の向上のための教育プロジェクトを開始しました。未来を担う子どもたちにとって、能力向上のためには、世界中のさまざまな情報を迅速に入手できるインターネットの利用をはじめ、コンピュータの活用は不可欠です。子どもたちの将来に役立つ知識の習得を同社として支援したいという想いから、同社構内のコンピュータを活用するとともに、コンピュータに詳しい従業員が講師を務めています。これまで、地域の小学校4校に対してそれぞれ2回ずつ授業を行い、コンピュータの基礎知識をはじめ、インターネットによる情報の検索方法や、ワープロ、表計算などのソフトウェアの使用方法を教えました。

小学生に対するコンピュータ教育

生活・製品・環境品質週間活動

同社では、事業活動に対する理解と安心感を高めてもらうために、年に一度、環境保全活動をはじめ、安全、品質などの取り組みを地域の人々に直接報告する機会を設けています。報告会には全従業員約2,000人が出席し、地元の県庁職員、村長、警察幹部、病院関係者、小学校の幹部および児童を招いて行います。この報告会は、すべての機関から好評を得ており、従業員の会社に対する誇りにもつながっています。
さらに、小学校に対しては地域貢献の一環として、会社からの拠出と従業員からの寄付により運動用具を贈呈するほか、児童を対象に環境や安全をテーマにしたコンテスト表彰や、運動促進のためのエアロビックダンスコンテストを実施しています。

生活・製品・環境品質週間活動

三洋エナジー(シンガポール)株式会社(シンガポール)

環境教育の実施

電池、電池応用商品等の販売を行う三洋エナジー(シンガポール)株式会社では、2008年度から現地の小学校に対して環境授業を実施しています。日本での環境授業で使用している教材をもとに作成した教材を用いて、現地の教育コンサルタントに講師を委託して行っています。2009年度は、計8校16クラスに環境授業を行い、1,208名の児童に地球環境の大切さ、3R※1活動や充電池の特長について説明しました。受講した児童からは、「これから環境保護を実践しようと思う」「3Rの重要性を家族にも伝えたい」などの感想をいただきました。

※1 Reduce (リデュース:削減)、Reuse (リユース:再使用)、Recycle (リサイクル:再資源化)

環境授業風景

また同社は、養護施設Andrew & Grace Homeに居住する十代の少女向けに、学校以外の場所での初めての実施となる環境授業を行いました。この環境授業は国家環境庁の企画により、アジア初で唯一の沖合最終埋め立て処理場であるセマカウ埋め立て処理場で行いました。
当社関係者、世話人、環境授業のコンサルタントに引率された少女グループ計27名はセマカウ埋め立て処理場を訪問し、ビデオ上映や埋め立て処理場のガイドからの説明により、シンガポールにおける固形廃棄物管理や埋め立て処理場の構造や業務について学習しました。また、同社主催で通常の環境授業も同時に実施され、少女たちは廃棄物管理や環境問題についても学習するとともに、処理場内でのレクリエーションを楽しみました。

Andrew & Grace Homeの生徒たち

三洋精密バタム株式会社（インドネシア）

顧客満足度調査の実施

マイクロモータの生産および基板実装を行う三洋精密バタム株式会社は、取引先顧客に対するサービス向上のため、毎年、自社の取引先に対して顧客満足度調査を実施しています。調査では、品質、納期、コスト、環境および応対の5項目について、当社に対する満足度を取引先に採点していただきます。調査結果については、電子メールにより社内の各部門長に伝達するとともに、全部門の代表者が出席する年次経営レビューにおいて共有し、顧客対応の改善に活用しています。また、取引先との良好な関係を構築するため、顧客との定期ミーティングで闊達な意見交換を行っています。

地元学校に対する教育プログラムの提供

また同社は、社内の部門に地元の高等学校の生徒を受け入れ、4ヶ月間の教育プログラムを提供することで、地域社会に対する支援を行っています。プログラムに参加した生徒は、高校では情報科学、冷却技術、機械電子工学を専攻しており、当社ではその専攻をもとに受け入れ先を決定します。情報科学を専攻する生徒はIT部門に配属され、ITシステムを学び、冷却技術や機械電子工学を専攻する生徒は生産技術部門に配属され、それぞれエアコンディションシステム、機械システムと生産プログラムを学びます。

環境負荷低減の取り組み

AV機器やコンピュータ周辺機器の基幹部品である高密度集積(LSI)回路の設計、開発、製造を行う三洋半導体製造フィリピン株式会社では、CO_2排出量の削減のための取り組みを継続しています。食堂や休憩室の照明や空調は、営業時間外に電源を切り、また一般エリアの空調の稼動時間を見直すなど、消費電力の削減を進めています。また、スチームボイラーの水質を常時監視し、スチームの効率的な発生により効率的な発電を実現するとともに、従来は発電ですべて賄っていた設備用電力の一部を商業電力に切り替え、発電機用の軽油燃料の使用量削減により、CO_2排出量を抑制しています。

また同社は、工場内で使用した排水の有効活用に努めています。めっき工程で使用した排水は、これまで排水処理装置で浄化後に工場敷地外に排出していましたが、現在は浄化水を工場内のタンクに貯水し、ポンプで水洗トイレなどに送水し再利用しています。

工場内に設置される発電機

浄化水をためるタンク

内部監査の実施

同社では、工場敷地内のすべての工程での業務におけるあらゆる側面について監査を行うレインボー監査を隔月で実施しています。レインボー監査は、5S(整理(Seiri)、整頓(Seiton)、清掃(Seisou)、清潔(Seiketsu)、躾(Shitsuke))、安全衛生、データ管理、環境管理、三定※2、設備管理の分野に関し、同社社長や他の役員で構成される監査チームにより実施されます。監査終了後、すべての業務管理者や工程管理者が最終会議に出席し、監査結果について議論します。関係する工程管理者は、監査によって指摘された課題に対する対応策を策定する時間が与えられます。

※2 〝定位・定量・定品〟の意味で、決められた位置に決められた量だけ決められたモノを置くということ。ムダなモノを省いてどこに何がいくつあるかを表示し、誰でもが一目でわかるようにする。

レインボー監査

監査所見に関する関係者の討議

三洋オプトデバイスベトナム有限会社（ベトナム）

品質向上のための取り組み

光ピックアップの製造・販売を行う三洋オプトデバイスベトナム有限会社は、取引先における不良確認と不良解析活動を推進する「Onside FA活動」を実施しています。同社では、取引先の工場に自社従業員を駐在させ、取引先工場で製品不良が発生した際に、当該不良の状況を駐在員が直接確認し、その原因を特定します。そうすることで、不良の原因特定とその責任の明確化が迅速に行われるとともに、不良情報を自社にいち早く伝達することができます。同社では、この活動を2009年10月から取り入れており、同時に行う顧客満足度調査の実施と定期的な改善により、取引先との良好な関係を維持しています。

生産効率向上のための取り組み

同社では、顧客への納期を確実に守るため、生産効率の向上のためのさまざまな取り組みを実施しています。5S（整理、整頓、清掃、清潔、躾）の管理手法を採用する同社は、工程作業における従業員の操作動き距離や物流距離を短縮して生産性の向上につなげているほか、人体工学に基づく作業の無理・無駄の排除、ラインスピードの適正化、生産効率の低い工程への対策や設備稼働率の向上などに取り組んでいます。また、毎月の部門業績や個人業績を管理して業績に応じたインセンティブを与える制度を採用することで従業員のモチベーションを高めるとともに、管理者、技術職、作業員への教育など内部管理を徹底し、生産効率の改善を継続しています。

■工程作業の改善事例

改善前　　改善後

≪2つの検査工程を1つにし、ほぼ同時検査で工数の大幅削減≫

台湾三洋捷能国際股份有限公司（台湾）

新入社員に対するコンプライアンス教育

台湾国内でリチウムイオン電池、ポリマー電池などの充電池および電池関連商品の販売、輸出入を行う台湾三洋捷能国際股份有限公司では、同社の新入社員に対する研修のなかで、コンプライアンスに関する教育を実施しています。コンプライアンス教育では、三洋グループの一員として従業員が遵守すべき事項として定めた三洋電機グループの行動・倫理規範で掲げる21項目について説明しています。

同社で使用されるコンプライアンス教育テキスト

二次電池のリサイクル

同社では、社内で使用済みとなった二次電池を定期的に回収しています。電池の廃棄処理施設がない台湾では、国内の使用済み二次電池は、環保署（日本の環境省に当たる台湾の政府機関）の主導で構築されたリサイクルスキームにより、海外（フランス、米国、韓国など）の台湾政府が指定する施設で処理されます。海外に輸送される際の台湾国内での国内輸送および輸出は、台湾政府の指定業者により政府機関の監視下で行われています。
同社はこの環保署のリサイクルスキームにより、2009年度に2,831kgの二次電池を回収しました。

三洋電機（中国）有限公司（北京市、中国）

模倣品対策

当社グループの中国地域の統括会社である三洋電機（中国）有限公司は、知的財産の専門担当者を配置し、「SANYO」ブランドを含む知的財産権の保護に努めています。
特に、中国市場で流通または海外に輸出される模倣品は、三洋ブランドの毀損に留まらず、お客さまを含め、当社の事業そのものにも多大な影響を及ぼします。同社では、模倣品被害から地域社会、顧客を守るため、三洋電機（株）とともに、JETRO※1や優良ブランド保護委員会※2などの団体を通じて日系、欧米の現地企業と協働し、税関など関係行政機関に対して模倣品の鑑定説明会を開催するなど、関係行政機関による取締活動を支援しています。2009年度は、北京市、広東省、江蘇省など3地区においてこのような説明会を実施しました。また、当社の「SANYO/三洋」ブランドが国家工商行政管理総局商標局の「09年傍名牌打撃行動※3」の重点保護ブランドに選定された機会を利用し、各地の工商局に協力し、消費者に誤認、混同を与える恐れがある不正社名や模倣品の取り締まり活動を支援しました。

※1 JETRO (Japan External Trade Organization): 独立行政法人日本貿易振興機構
※2 QBPC (Quality Brands Protection Committee): 中国外商投資企業協会(CAEFI)の下部機関として、180社以上の多国籍企業より構成されている。
※3 中国国内外の有名ブランドに類似する商標や、有名ブランドが含まれる商号を使用する業者に対する集中取り締まり活動。

JETRO北京市工商局向け
製品真偽判定説明会
（2009年12月16日）

QBPC南京税関
真偽判別トレーニング
（2009年11月19日）

三洋能源(蘇州)有限公司(江蘇省蘇州市、中国)

「中華環境友好企業」認証取得

カドニカ電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池の製造・販売を行う三洋能源(蘇州)有限公司は、2009年4月、環境貢献が顕著な企業に対して贈られる「中国環境友好企業」の称号を取得しました。「中国環境友好企業」は、中国の国務院に認定されている中華環境保護連合会による審査を経て与えられるもので、審査にはさまざまな評価項目が含まれています。
同社は、特に生産排水がゼロであること、社内における環境システムや環境管理制度が適切に運用されていること、原材料のグリーン調達や省エネに関する取り組みや環境設備の導入状況などが高く評価されました。省エネに関する取り組みの一例として、同社では、水道水節約ラベルや空調設定温度の節電ラベルなど省エネラベルを社内の施設に添付し、電気や水の使用量低減に関する従業員の意識高揚や周知徹底に努めています。
授賞式は2009年7月、受賞企業10社(外資系は同社のみ)、環境保護部、中華環境保護連合会の幹部などが出席のもと、北京人民大会堂にて行われました。

「中華環境友好企業」の授賞式

授賞式での社長スピーチ

三洋環境保護星の表彰

同社は2008年度より、地元の胥口中心小学校において「三洋環境保護星」の表彰を行っています。胥口中心小学校は環境への取り組みが盛んで、環境に関する作文や絵画のコンテスト、環境保護知識の宣伝、環境保護のためのアイディアの募集など、さまざまな活動が行われています。2009年度は、「環境保護」をテーマにした作文を募集し、優れた作品を書いた小学生27名に対して「三洋環境保護星」を表彰しました。表彰式は2009年6月5日の「世界環境デー」にあわせて開催し、副賞として当社のエネループ充電池を贈呈しました。

地域への支援活動

2009年4月24日と25日、同社の経営幹部は、「汶川大地震一周年—三洋エネループと四川省の綿竹と手をつなぐ愛心報道活動」へ出席し、被災者に対する支援金として約42,000元を四川省綿竹市に寄付しました。この寄付金には同社従業員からの募金も含まれており、同社の西下社長が会社を代表してお届けしました。
また西下社長は綿竹市の地元小学校を訪問し、子どもたちに環境保護についての知識や重要性を伝えると同時に、当社エネループ充電池を寄贈しました。西下社長をはじめ同社経営幹部が子どもたちと触れ合う光景は蘇州テレビでも取り上げられました。

支援金を寄付する同社社長

地元小学校に対する充電池の寄贈

三洋電機国際貿易有限公司（上海市、中国）

蘇州市の環境保護説明会に参加

LCDプロジェクター、バイオメディカル機器、デジタルカメラ等の販売を行う三洋電機国際貿易有限公司は、三洋電機グループの一員として、2009年6月2日に蘇州市会議中心で「蘇州市の環境問題への取り組み」をテーマに開催された環境保護説明会に参加しました。この説明会は、中国における世界環境デーのテーマである「汚染削減―行動しよう」と蘇州市の環境保護政策に呼応しており、また、三洋の充電池「eneloop愛楽普」の蘇州市での発売を間近に控えていたことから、その発表会とあわせ蘇州市と三洋電機グループが共同で開催したものです。三洋電機グループからは、同社のほか三洋電機（株）モバイルエナジーカンパニー、三洋能源（蘇州）有限公司が主催者として参加し、蘇州市副市長、三洋電機（株）中国地域営業統括責任者をはじめ各界の関係者約150名が出席しました。
説明会では、三洋の「eneloop愛楽普」を紹介して出席者への関心を促し、乾電池の不適切な廃棄による汚染の防止を訴えました。

環境保護説明会の様子

会場に展示される充電池「eneloop」

コンプライアンス／リスクマネジメントの徹底

同社では、社内全体にわたってコンプライアンス意識を徹底するため、各地方事務所8拠点の管理スタッフ研修会を上海で開催しました。研修会では、コンプライアンスの重要性や、三洋電機の行動・倫理規範にのっとって行動することがブランド価値の向上にもつながることなどを、経営幹部が管理スタッフに対して直接指導・説明しています。また、社内で適切に業務運営を図っていくため、2009年12月24日付で「役職者業務運営心得」を作成し、同社の管理スタッフの役職者向けに配布しました。このマニュアルには、管理スタッフが日常業務を行う上での確認事項が職務ごとに記載されており、これを役職者に徹底することで、会社全体のコンプライアンス／リスクマネジメント意識を一層高めようとしています。

三洋光部品(惠州)有限公司(広東省惠州市、中国)

エネルギー使用量削減の取り組み

精密光学レンズ、光学多層膜ガラスミラー、カメラモジュールを開発・製造・販売する三洋光部品(惠州)有限公司は、環境負荷低減のためのさまざまな取り組みを行っています。製品出荷用のトレイを回収し再利用することで廃棄物を削減しているほか、工場内の蛍光灯をLEDに交換することで消費電力を大幅削減し、また省エネ空調設備の導入とともに屋上の遮熱塗料を塗布し夏の気温上昇を抑制することで空調用の電力エネルギーの削減効果を一層高めています。
また同社は、生産におけるエネルギー使用量の削減にも積極的に取り組んでおり、生産拡大に伴い設備を導入するなかで、生産ラインの見直しや設備の稼動効率を向上させることで、設備機器の増加に伴う電力エネルギー使用量の増加を最小限に留めています。

稼働効率を向上させた設備機器

働きやすい職場づくりの取り組み

同社では、従業員の働きやすい環境づくりを構築するため、従業員とのコミュニケーションの充実に加え、人事制度や福利厚生制度も充実させています。同社は労働組合の代表会議や労使協議会を開催し、従業員との定期的な対話の機会を設けるとともに、従業員の声を経営に反映させるよう努めています。
人事制度については、2009年度に一般および技術職従業員の評価基準を見直したことで、対象従業員の業績目標がより明確になり従業員のモチベーション向上につながっています。また、社内研修での講師育成のため、一定階層以上の従業員を人選し、研修講師用の育成教育を実施しています。
福利厚生については、会社主催の月例誕生日パーティーや年度抽選会など、従業員のための各種社内イベントを開催し、その費用を会社が負担しています。また、「従業員慰労、困難金支払管理規定」を定め、従業員への慶弔手当の支給に加え、従業員本人またはその家族が重大事故や傷病、自然災害により家庭生活に深刻な影響を及ぼす場合に、当該従業員に対して一定の見舞金を支給することとしています。

三洋馬達部品(深圳)有限公司(広東省深圳市、中国)

顧客満足度向上のための取り組み

各種モータ用シャフトおよび切削部品の製造・販売を行う三洋馬達部品(深圳)有限公司は、顧客の満足度の向上のため、毎年定期的に顧客満足度調査を実施しています。2009年度は、同社が安定的に取引を行う顧客に対して調査を行い、品質、納期、サービス、価格、環境物質の各項目について評価いただきました。調査結果については調査担当部署でまとめられ、課題抽出された後に社内の各部門で共有されています。
また同社では、自社製品の品質向上や生産効率の向上のため、毎月定期的に社内会議を開催し、経営幹部からマネジメント職が自社の課題を共有しています。さらに同社は、深圳品質協会の品質改善会議に参加し、他社と交流を深めながら、品質に関する他社の改善事例を学び、自社の取り組みに活かしています。

従業員への教育の実施

同社では、従業員に対する教育を計画的に実施しています。毎年各部門の責任者が、自部門に必要な研修項目とその対象者を選定し、年間計画を作成します。この年間研修計画に基づき、同社は従業員を研修に派遣しています。2009年度は、のべ約半数の同社従業員が何らかの研修に参加したことになります。

地域の文化宣伝活動への参加

同社は、地域社会におけるさまざまなイベントに参加し、地域社会との交流を深めています。2009年度は、地元の沙井町が主催する文化宣伝活動や環境保護に関する撮影展示会への参加、沙井町の労働組合や青年団が開催した文化活動に積極的に参加しました。特に、青年労働者の労働意欲向上を目的として開催される文化宣伝活動には、沙井町より「先進的青年団委員会」として招待され、また第二回企業青年文化週の『2009、私の夢』をテーマとするスピーチ·コンテストでは、同社従業員が二等賞を獲得しました。

スピーチコンテストで表彰された同社従業員

表彰式の記念写真

三洋電機国際物流（深圳）有限公司（広東省深圳市、中国）

取引先との関係構築

深圳保税区内の倉庫物流・運輸、グループ海外生産拠点向けの部品調達と供給等を行う三洋電機国際物流（深圳）有限公司は、サプライチェーンの各企業との良好な関係を維持するための取り組みを行っています。
自社サプライヤーとの開発購買※4を進め、調達コストの低減に加えて、業界情報や市場相場などサプライヤーから関係情報を入手することで、購買戦略の適時調整に役立てています。
また、サプライヤーに加えて、サプライチェーンの川下となるグループ海外生産拠点との良好な関係を維持するため、川上・川下企業に対して満足度調査を実施しています。2009年度は、中国国内のサプライヤーとグループ内のTV製造会社に対して、「品質、納期、サービス」の3つの側面について評価いただき、調査結果は概ね良好でした。この結果を社内の関係部門で共有し、満足度のさらなる向上のために活用しています。

※4 開発初期段階（商談／商品企画）からコスト、品質・安全性、環境配慮などの要素について、サプライヤーと協議しながら部品などの購入を進めること

調達部品の化学物質含有調査

また同社は、欧州REACH規則に対応するため、サプライヤーに対して含有化学物質に関する調査を実施しました。2009年3月から2009年7月にかけて調査が行われ、全サプライヤー（約235社）から調達する6,329個の部品に対し、SVHC※5の含有の有無について調査を実施しました。

※5 REACH規則第57条に基づき、「高懸念物質（Substances of Very High Concern for authorisation）」として認可候補物質に特定された物質。2008年10月28日に初回15物質がSVHCとして公表され、現在（2010年8月）までに38物質が特定されている。

三洋カナダ株式会社（カナダ）

太陽光発電システムの拡販による地球温暖化防止への貢献

カナダ国内において充電池、ソーラーモジュール、空調システム機器、液晶プロジェクター等の機器やソリューションを提供する三洋カナダ株式会社は、同社の販売代理店であるAVACOS Solar Energy社に協力し、三洋のHITダブル太陽光発電システムに地元企業のDuROCK Alfacing International社が開発した屋根用コーティング皮膜「Tio-Coat」を組み合わせたシステムのカナダ国内での販売を手がけています。Tio-Coat屋根用コーティング皮膜は、白色で太陽光の反射や耐候性に優れ、屋根の冷却効果もあります。DuROCK社の皮膜が塗装された白色の反射屋根のビルにHITダブル太陽光発電システムを設置した場合、モジュール付近の外気を冷却し、両面受光するソーラーセルの裏面まで太陽光を反射させることにより、通常の屋根に設置する場合と比べて発電性能を最大限発揮することができ、また、白色反射屋根の冷却効果により、ビル屋上のヒートアイランド効果が抑制され、ビル全体の冷房にかかるコストを削減することができます。三洋のHITダブルの技術とDuROCK社のTio-Coat技術を融合し、太陽エネルギーを最大限活用することで、環境への配慮と同時に顧客満足の向上も実現しています。

また、同社が所在するオンタリオ州では、北米地域における再生可能エネルギー（風力、太陽光、水力、バイオマスなど）のリーダーをめざし、再生可能エネルギーの利用促進に向けたさまざまなプロジェクトが動き出しており、2009年の「オンタリオエネルギー法」の制定に伴い、再生可能エネルギーがますます注目されています。同社は、カナダ太陽エネルギー産業協会をはじめさまざまな業界団体に加盟し、太陽光発電の普及に尽力するとともに、三洋のHITダブル太陽光発電システムをさらに拡販することで、事業を通じた地球温暖化の防止への貢献をめざしています。

DuROCK本社屋上に設置されたHITダブル太陽光発電システム

サンヨー･ロジスティックス･コーポレーション（米国）

リサイクルプログラムの実施

北米で物流業務を行うサンヨー・ロジスティックス・コーポレーションでは、2008年度から自社独自のリサイクルプログラムを導入しています。倉庫では、ダンボール箱や梱包材料の回収を行い、オフィスでは空き缶／ボトルや紙などの仕分け回収を行っています。同社の全経営者がこのリサイクルプログラムを支援し、経営者自らが率先してリサイクル活動を実施しています。
また同社では、電力消費量を削減するため、自社倉庫のすべての電球をエネルギー消費の低いものに順次置き換えています。

倉庫での廃棄物の分別

安全衛生教育の実施

同社では、2008年度から継続して、従業員に対して安全衛生教育を実施し、職場における労働災害を防止、意識向上を図っています。同社の福利厚生のブローカーである三井住友海上火災（米国、Mitsui Sumitomo Insurance Group）から安全衛生教育に関する教材の無料提供を受け、同社従業員へのビデオ講習会として開催するもので、これまでにもオフィス勤務者や倉庫勤務者に対して同様のビデオ講習会を開催しています。

同社で実施される安全衛生教育

NPOとの協働による環境関連の取り組み

北米地域の事業統括会社であるサンヨー・ノースアメリカ・コポレーションは、NPO法人「the California Center for Sustainable Energy（CCSE）」との協働で、同センターの施設で使用している乾電池を充電池eneloopに置き換える取り組みを行っています。これは、より持続可能で、環境に対する責任を果たすカリフォルニアを実現しようとする取り組みのひとつで、廃棄物の削減と省資源の実用的な方法として同社がCCSEにeneloop用チャージステーションを寄贈したことから始まりました。
また、同社はCCSE主催の代替燃料を使った乗物を展示するイベント"Street Smart"に電動アシスト自転車eneloop bikeを出展し、持続可能な代替輸送を実現する革新的なソリューションの開発に取り組んでいることを示しました。
さらに、同社とCCSEは現地の公立学校で環境授業を行い、eneloopやeneloop bikeを題材に、自分たちの日常生活を、どのようにしてより環境に配慮した生活に変えていけるかを伝えています。

eneloop用チャージステーション

eneloop bikeの展示

環境授業

ビーチクリーンアップへの参加

同社を含めた北米三洋グループは、2010年9月25日、「Ocean Conservancy」が主催する第25回「International Coastal Cleanup」に参加し、自然や海洋の環境保護を目的として海岸を清掃する活動を行いました。
北米の三洋グループ会社では、2008年からグループの環境保全活動としてこのようなビーチクリーンアップ活動を行っています。2009年までは米国内のグループ会社が中心でしたが、3回目となる今回からはカナダ、メキシコの事業所にも参加を募り、北米地域の5拠点8社から従業員とその家族をあわせた約250名が参加しての清掃活動となりました。
従業員の環境意識を高めるため、事前に北米のグループ会社全体で海洋環境保護をテーマにしたTシャツコンテストを実施し、当日はその最優秀作品をデザインしたお揃いのTシャツを着用して、北米三洋グループ一体となって環境保全活動を楽しみました。

米国・サンディエゴ地区

米国・チャッツワース地区

カナダ・トロント地区

米国・トーランス地区

米国・セイラム地区

廃棄物の適正処理とリサイクル

北米向けテレビの製造、販売を行うサンヨー・マニファクチャリング・コーポレーションでは、米国内での自社製品のリサイクルについて、日系電子機器メーカー3社が共同設立したリサイクル管理会社（MRM）が運用するプログラムを活用し、製品回収とリサイクルを実施しています。米国では、リサイクル義務を州政府が負う場合や製造業者が負う場合など、州によりリサイクル法制が異なります。同社は、製造業者がリサイクル義務を負う州においてMRMのリサイクルプログラムを活用することで、製造業者としての義務を果たすと同時に、回収・リサイクル費用や業務効率の面でも恩恵を受けています。
また同社は、自社内で発生した廃棄物についても適切に処理しています。たとえば、水銀が含まれる照明用の使用済み蛍光灯を廃棄する際は専門の廃棄物処理業者に処理を委託しており、PC基板やCRTなどの自社内で発生した電気機器の不用品についても、再生可能な部品や材料の分別をリサイクル専門業者に委託しています。

製品の省エネルギー化への取り組み

また同社では、自社製品の省エネルギー化に向けた開発を進めており、液晶テレビやプラズマテレビの電源オン時および待機時の消費電力の低減に努めています。同社製のテレビは国際エネルギースター※の適合基準V4.1をクリアしており、その本体、梱包材、取扱説明書、およびウェブサイトに国際エネルギースターラベルを表示することができます。特にテレビ本体への表示については、本体前面に貼付した従来の方法に加え、2010年からはテレビのメニュー画面にもエネルギースターラベルを表示することができるようになりました。このように省エネルギー性能を積極的にアピールし、環境配慮製品の一層の普及に努めています。

※　省エネルギーに関する国際的な環境ラベリング制度で、世界7カ国・地域で実施されています。

同社ウェブサイトで表示されるエネルギースターラベル

従業員との良好な関係の構築

冷蔵庫、ショーケース等の生産を行うサンヨーE&E・エスエーでは、経営職と従業員が積極的にコミュニケーションを図ることができる風土づくりと機会創出に取り組んでいます。
同社では、三洋電機グループの行動・倫理規範のなかで掲げる「人権の尊重」の考え方のもと、従業員の募集や採用において差別しないことを同社方針として明確に示し、社内に掲示することで従業員に周知しています。
また、月例の管理職会議では、経営者と管理職が直接対話しながら年度目標を再確認し、社長をはじめ経営職や従業員が参加する定例会議においても、経営職と各部門長が積極的に意見を交わしています。さらに、会社に対する意見や提案など従業員の声を直接聞くため、5年前から社内に提案ポスト（suggestion mail box）を設置しています。このポストを通じて従業員から毎月2～3件の提案を受けつけており、職場環境や業務の改善に役立てています。
また同社は、一定の優れた業績を挙げた従業員を毎月表彰し、賞品を授与することで、従業員の会社に対するロイヤルティ向上に努めています。
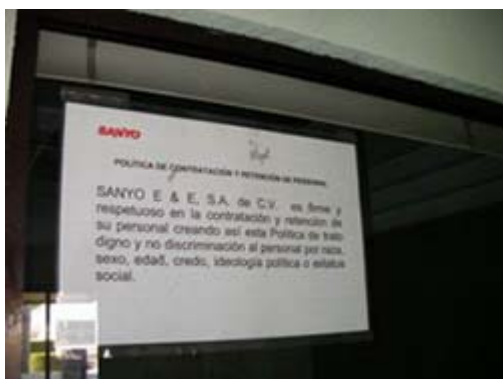
同社で掲示されるスタッフの採用方針

同社内に設置される従業員からの提案ポスト

三洋ヨーロッパ株式会社　（英国）

環境意識授業 "Recharging the Earth" の実施

欧州地域の統括会社で英国に所在する三洋ヨーロッパ株式会社は、ダラム州議会とダラム大学との協働で、小中学校レベルの環境意識授業「Recharging the Earth」プログラムを実施しています。このプログラムは、学校におけるサステナビリティ（持続可能性）や環境意識の向上を目的として開発されたもので、学習内容は、二次電池を題材に三洋電機（株）が実施する環境授業の指導要綱を用いて企画されると同時に、英国の教育課程にも準拠しています。生徒たちは学習実験や電池の回収を通じて互いに交流を重ね、質の高い学習体験を享受しました。このプログラムは大まかに2段階に分かれており、第1段階では教師が中学校生徒に対して授業を行います。ひとたび中学生たちが授業内容を吸収すると、第2段階ではその生徒たちが教師の監督のもとで、小学生に対して授業を行います。また、生徒たちは、持続可能な未来と持続しない未来の2つのシナリオに基づいて、「世界は25年間でどうなるか」と題したプロジェクト（研究課題）に取り組みます。2010年1月から6月にかけて、同社はこのような環境授業を全17校、計736名の生徒に実施しました。
このプログラムと連動して、同社は乾電池のリサイクルプログラムも実施しており、子どもたちが家から使用済み電池を学校に持参し、適切に回収・リサイクルしています。もっとも多くの電池を回収した学校に対して同社が充電池「eneloop」を表彰するというコンテストとして実施しています。受賞学校は388kgの電池を回収し、参加全校では1t近くの電池が回収されました。

環境授業に参加した小学生

環境授業に参加した小学生と同社関係者

地域社会とのかかわり

太陽電池モジュールの製造を行う三洋ハンガリー有限会社では、2005年以降、管理職を含む従業員が同社周辺の工業団地内の廃棄物の回収を行うなど、積極的に地域における環境保全活動に参加しています。また同社では、毎年夏休み初日に開催され、子どもから大人まで多くの人が参加する地元の環境イベント「Environmental Children Day」に2001年から協賛しています。地域の複数の環境団体と協力して、子どもたちの環境に対する興味を高められるようなブースをつくり、省エネ製品の展示なども行っています。三洋ブースでは、地域の人たちから使用済みの乾電池を回収し、記念品と交換しています。
また、同社では、ドログ市内の3つの小学校の5～6年生の生徒を対象に、学校年度の9月～5月に渡って、環境意識の高揚を目的とした環境コンテストを実施し、好評を得ています。生徒たちは3人一組で毎月設定される課題に取り組み、成果を競います。課題の内容は、三洋電機グループや環境保護をテーマとし、思考を要するものから実践的なものまでバラエティに富んでいます。同社の従業員がこのプロジェクトメンバーとして企画から実施まで行っています。

工場周辺での廃棄物回収

環境コンテスト

ボトルキャップの回収

また同社の従業員は地元の小学生児童とともに、地元の障がい者への支援活動を行っています。ドログ市近くに在住する生まれつき脳疾患の障がいを持ちながら、兄弟が多く経済的に恵まれないため充分な医療を受けられない子どものため、プラスチック会社が実施するボトルキャップの回収による医療費支援策に賛同し、活動に参加しています。この支援スキームは、プラスチックのボトルキャップを回収してプラスチック会社に引き渡すことで、その会社がキャップの対価相当額を貧困家庭の医療費として負担するというものです。2009年度に地元小学生とともに回収したボトルキャップは、約50,000個、約90kgになりました。

回収されたボトルキャップ

三洋ガルフ株式会社（アラブ首長国連邦）

小学校での使用済み乾電池回収運動を支援

コンシューマ商品およびコマーシャル商品のアラブ首長国連邦内での販売および中東地域への輸出を行う三洋ガルフ株式会社では、2006年から環境保護NGO、Emirate Environmental Groupと連携して、小学校での使用済み乾電池の回収運動を支援しています。アラブ首長国連邦では、乾電池に関する公式なリサイクルシステムは整備されていませんが、近年は地方自治体によるリサイクル相談や野外意識高揚キャンペーンなど環境関連の多くの取り組みが実施され、環境意識が高まっています。同社とEmirate Environmental Groupは、2006年から乾電池回収運動を継続実施しており、これまで約3,230kgの使用済み乾電池を回収しました。
両社は、3カ年プログラムとして2009年以降も新たな使用済み乾電池の回収運動を継続しており、2009年には使用済み乾電池の回収運動に参加した小学校20校で合計988kgの乾電池が回収されました。これらの使用済み乾電池は、適切に処理するため、Emirates Environmental Groupから自治体に引き渡されています。同社は、回収運動に参加した小学校20校のなかからより多く電池を回収した小学校3校に対し、6月5日の世界環境デーにあわせて表彰し、プロジェクターやデジタルカメラなどの賞品を授与しました。

回収された使用済み乾電池

従業員へのエコバッグの提供

また同社は、2009年の6月から12月にかけて、従業員に対してジュート（黄麻）製のエコバッグを無償提供し、ビニール袋からの置き換えを推奨しています。政府主導で3R※が推進されるアラブ首長国連邦では、地球温暖化への影響が懸念されるビニール袋を環境にやさしいエコバッグに置き換えることを社会的課題として認識し、一般消費者の意識高揚のためのさまざまなプログラムが実施されています。同社でのジュートバッグの無償提供は、これらのプログラムの一環として行われ、ビニール袋の使用を止めることで環境にやさしい生活を送ることができるという従業員への環境意識教育となっています。

※ Reduce（リデュース：削減）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）

従業員に無償提供したエコバッグ

三洋ガルフ株式会社　南アフリカ支店（南アフリカ）

電力問題への貢献

南アフリカおよびその周辺諸国で家電製品、AV機器やソーラーシステムの販売を行う三洋ガルフ株式会社南アフリカ支店は、携帯電話基地局をはじめさまざまな用途でのソーラーシステムの導入を提案し、クリーンエネルギーの普及を促進するとともに、バックアップ用電力発電機としての普及にも積極的に取り組んでいます。
南アフリカおよびその周辺諸国では、電力需要が増加するなかで発電所不足による慢性的な電力供給不足が問題となっており、停電や一定時間帯の電力供給停止による操業停止を防ぐため、工場においてはバックアップ用電力発電機の使用が不可欠です。同社では、環境負荷の高いディーゼル燃料の電力発電機ではなく、ソーラーシステムを主要バックアップとして使用し、CO2排出削減に貢献しています。
同社は、南アフリカの電力問題の解消や環境保全に貢献できるよう、電力バックアップ用としてのソーラーシステムの活用について各業界団体で積極的に啓発活動を行うとともに、拡販活動を展開しています。

在南アフリカ日本国大使館の屋根に設置するHITソーラーパネル

「カーボンマイナス※1」を推進し、「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」の実現をめざしています。

「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」実現をめざして

当社グループは、人と自然の共生を通して社会の発展と豊かなくらしを実現するためになくてはならない存在になることをめざしています。そのために、あらゆる事業活動の基軸に「環境」を置き、一人ひとりが意識と行動を変革していきます。
また、「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業※2」をめざすこと、および「新・エコアイディア宣言※2」をパナソニックグループの一員として共有し、No.1に向けた「グリーン指標」としての「CO_2削減への貢献」「資源循環への貢献」について取り組みを強化するとともに、くらしとビジネススタイルのエコアイディアを追求します。

事業を通じた環境・エネルギー問題への貢献

当社グループは、事業を通じた環境貢献を経営の最重要テーマとし、お客さまのくらしや仕事の中で環境・エネルギー問題の解決に貢献できる商品・サービスの開発と普及を積極的に行っています。環境問題の中でも、地球温暖化は、干ばつや異常高温、熱帯低気圧の強大化、大雨による水害などの異常気象の要因と言われており、人間生活や生態系に大きな影響を与えつつあると懸念されています。地球温暖化は人類のエネルギー消費によるCO_2排出が最大の原因とされていますが、一方で、エネルギーは私たちのくらしや事業活動の原動力であるため、その削減は容易なものではありません。このため私たちは「エネルギー」に最も注力しており、「創エネルギー」、「蓄エネルギー」、「省エネルギー」、「活エネルギー」などの分野で独創的な商品やシステムを社会に提供し、この問題解決への貢献をめざしていきます。

CO_2削減への貢献：「カーボンマイナス」の推進

「三洋グローバル環境行動計画」のなかで、太陽電池や省エネ製品など「製品によるCO_2削減効果量※3」が「事業活動でのCO_2排出量」と等しくなる「カーボンニュートラル※1」の達成を掲げて推進してきました。具体的には、製品によるCO_2削減効果量は、太陽電池による発電量や、家電製品・業務用機器・部品などのエネルギー効率の向上とその普及（販売）による省エネ効果量を拡大することで増加させ、事業活動でのCO_2排出量については、工場やオフィスにおける省エネルギーの推進により抑制しています。 2009年度は、製品によるCO_2削減効果量が115万トン、事業活動でのCO_2排出量が111万トン※4となり、カーボンニュートラル達成率は三洋グローバル環境行動計画における目標70%に対して103%となりました。
この結果、カーボンニュートラルを、目標としていた2010年度の１年前倒しとなる2009年度に達成しました。今後は、製品によるCO_2削減効果量が事業活動でのCO_2排出量を上回るカーボンマイナスを推進し、カーボンニュートラル率を2010年度には150%、2011年度には200%、2012年度には250%を目標として取り組みを強化していきます。さらに、パナソニックグループの新中期計画における「CO_2削減貢献量※5」の指標についても、当社グループは2012年度で900万トンを目標とし、パナソニックグループにおけるCO_2削減への貢献に関する中核としての役割を担っていきます。

■カーボンニュートラル達成率：目標と実績

※1 「カーボンニュートラル」および「カーボンマイナス」は、いずれも当社表現による。
※2 パナソニック(株)の2010年度経営方針を参照。 http://panasonic.co.jp/company/philosophy/strategy/
※3 当社グループの環境配慮商品の使用によるCO_2排出抑制量。当社グループの基準で計算。
※4 購入電力のCO_2排出係数は、日本電機工業会が発表した2003年の国別排出係数を使用。
※5 生産活動や商品のエネルギー効率について、基準年度（2005年度）をベースに、対策を取らなかった場合と比較試算した改善量のCO_2換算値。パナソニックグループの基準で計算。

資源循環への貢献

パナソニックグループにおける「循環型モノづくり」の推進の中で、投入資源に対する循環資源の最大化と、生産活動からの廃棄物ゼロ化をめざします。また、そのことにより、資源の採掘や廃棄物による自然への影響を最小化し、生物多様性保全への貢献にも取り組んでいきます。

三洋電機グループ環境負荷全体像(国内)

さまざまな事業活動に際して、製品やサービスのライフサイクル全体にわたる環境負荷を把握し、その低減に努めています。

三洋電機グループ環境負荷全体像(国内)

調達 INPUT

原材料・補材	
鉄(t)	30,420
アルミ(t)	4,561
銅(t)	2,312
その他非鉄金属(t)	15,888
プラスチック(t)	11,317
ゴム(t)	37
ガラス(t)	5,942
化学物質(t)※1 PRTR対象物質を含む	31,412
ガス類(t)※1	117,114
その他(t)	11,137

※部品投入量は含めていません。

研究・開発/製造 INPUT

エネルギー	
総投入量(億MJ)	129.4
電気:購入電力(百万kWh)	890.1
太陽光発電(百万kWh)	1.2
都市ガス(百万Nm3)	73.6
液化石油ガスLPG(千t)	2.9
液化天然ガスLNG(千t)	12.4
重油・灯油・軽油・揮発油(千kL)	4.1

水	
総投入量(百万m³)	16

研究・開発/製造 OUTPUT

温室効果ガス	
総排出量(千t-CO_2)	610
CO_2(千t-CO_2)※2	547
CO_2以外の温室効果ガス(千t-CO_2)	63

大気への環境負荷	
NO_x(t)	178
SO_x(t)	9
ばいじん(t)	0

水	
総排水量(百万m³)	14
BOD(t)	69
COD(t)	83

廃棄物	
総排出量(有価物含む)(千t)	77
事業系一般廃棄物(千t)	5
産業廃棄物(千t)	72
再資源化量(千t)	58
最終処分量(千t)	0.06
最終処分率(%)	0.08

化学物質(PRTR対象物質)	
排出量(t)	48
移動量(t)	138

※製品の出荷は含めていません。

流通・販売 INPUT

エネルギー	
委託輸送用燃料(千kL)	12
営業・サービス車両用燃料(千kL)	2.1

※三洋電機ロジスティクス(株)への委託輸送費から推計した値

流通・販売 OUTPUT

温室効果ガス	
委託輸送用燃料(千t-CO_2)	31
営業・サービス車両用燃料(千t-CO_2)	5.4

使用 INPUT

エネルギー
主要品目の年間消費電力量(推定値)
大型空調機(GHP・PAC)、冷凍冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、加湿器、洗濯機、電気カーペット、FAX
936(百万kWh/年)

使用 OUTPUT

温室効果ガス(商品使用)	
CO_2(千t-CO_2)※2	349
CO_2排出削減量(千t-CO_2)※2 ※3(太陽光発電量から)	172

回収・再使用 INPUT

使用済み製品再商品化など処理重量	
テレビ(t)	16,451
冷蔵庫・冷凍庫(t)	22,341
洗濯機(t)	14,392
エアコン(t)	7,918

回収・再使用 OUTPUT

再商品化重量	
テレビ(t)	14,941
冷蔵庫・冷凍庫(t)	17,258
洗濯機(t)	12,810
エアコン(t)	7,176

回収資源	
鉄(t)	19,055
銅(t)	1,679
アルミ(t)	1,404
非鉄・鉄等混合物(t)	7,686
ブラウン管ガラス(t)	8,525
その他(t)	13,825

調査範囲：三洋電機（株）、国内製造子会社および主要非製造関係会社

調査期間：注記※1を除き、2009年度（2009/4-2010/3）

※1　2008/10-2009/9のデータを集計しています（ PRTR対象物質のデータを除く）。

※2　購入電力のCO_2排出係数には、電気事業連合会から発表される係数を使用。
2009年度は未発表なので、暫定的に2008年度の排出係数0.373kg-CO_2/kWhを用いました。

※3　太陽電池は販売後約20年間、毎年発電するので、販売が本格的に拡大した2003年度からの累積値で示しています。

環境行動計画

三洋グローバル環境行動計画

I.グローバル推進項目の目的・目標

項目	具体的指標	2009年度 目標	2009年度 実績	自己評価※1	2010年度 目標	2011年度 目標	2012年度 目標
		取り組み					
カーボンニュートラルの実現（カーボンマイナスの推進）	カーボンニュートラル達成率	70%以上	103%	◎	150%以上（カーボンマイナス）	200%以上（カーボンマイナス）	250%以上（カーボンマイナス）
	製品によるCO_2削減効果量※2	100万t 以上	115万t	◎	180万t 以上	250万t 以上	320万t 以上
	事業活動でのCO_2排出量（グローバル）	135万t 以下	111万t	◎	115万t 以下	120万t 以下	125万t 以下
		製品のCO_2削減効果量が、事業活動によるCO_2排出量と等しくなる状態（カーボンニュートラル）をめざした取り組み。2010年度からは、製品によるCO_2削減効果量が事業活動でのCO_2排出量を上回る状態（カーボンマイナス）を推進					
	新中期計画						
	商品によるCO_2削減貢献量※3	―	―	―	915万t 以上	1,217万t 以上	1,516万t 以上
	生産活動におけるCO_2削減貢献量	―	―	―	7.7万t 以上	10.3万t 以上	17.0万t 以上
		2010年度からパナソニックグループ全体で推進するCO_2削減の新たな取組み					
	製品・部品環境負荷低減カンパニー目標達成率	100%	123.1%	○	―※4	―※4	―※4
		製品によるCO_2排出量の削減のため、省エネ製品・創エネ製品の開発、拡販計画の遂行					
	グローバル事業活動での生産高CO_2原単位削減率（2006年度比）※5	2.5%以上	12.9%	◎	―※4	―※4	―※4
		国内外のあらゆる事業活動における、エネルギー利用の高効率化、創エネ・省エネ活動					
	国内製造事業活動での生産高CO_2原単位削減率（2006年度比）※5 <1990年度比>	1.5%以上 <1990年度比では27.5%>	10.7%	◎	―※4	―※4	―※4
		電機・電子業界の目標（1990年度比の実質生産高CO_2原単位を35%削減）に向けた、生産プロセス高効率化、創エネ・省エネ活動					
土壌汚染管理徹底	土壌汚染管理徹底度	グローバル 土地履歴 調査完了率 100%	100%	○	計画された 土壌汚染 調査完了率 100%※6	計画された 土壌汚染 調査完了率 100%※6	計画された 土壌汚染 調査完了率 100%※6
		グローバル土壌汚染リスク低減に向け、地歴・土壌の調査を実施し、汚染の外部流出のないことを確保して汚染源対策に着手					
製品化学物質管理徹底	製品化学物質管理率	100%	100%	○	―	―	―
		毎月の生産品目について、製品含有特定化学物質の保証が100%実施されていることを管理する取り組み					
グローバル環境管理体制確立	グローバル環境管理体制構築率	85%以上	91%	○	100%	100%	100%

		コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化のため、国内外全事業所における環境管理体制を構築

Ⅱ.GEMS推進項目の目的・目標

項目	具体的指標	2009年度目標	2009年度実績	自己評価※1	2010年度目標	2011年度目標	2012年度目標
環境配慮優良商品の拡大	環境アドバンス商品の構成比	80%以上	97.8%	◎	—	—	—
	環境トップ商品の構成比	20%以上	45.7%	○	—	—	—
	環境アドバンス・プラス商品の 構成比（2010年度以降）	—	—	—	30%以上（認定基準を高度化）	40%以上	50%以上
	環境トップ・プラス商品の構成比（2010年度以降）	—	—	—	5%以上（認定基準を高度化）	10%以上	15%以上
環境技術開発の推進	技術移管レベルの環境関連技術開発件数（2000年度からの累計）	63件以上	69件	◎	72件以上	75件以上	78件以上
事業場での温室効果ガスの排出削減	生産高CO_2原単位削減率※5	3% 以上（2006年度比）	17.3%	◎	4% 以上（2009年度比に変更）	8% 以上	12% 以上
	省エネルギー施策の実施 2006年度CO_2排出量に対する省エネ効果	5.5%相当以上	5.8%	○	—※4	—※4	—※4
使用済み製品・部品の再利用、再生利用の推進	回収リサイクル材（プラスチック）の再生利用（再生使用量）	305t以上	377.9t	○	360t以上	380t以上	400t以上
事業場廃棄物の削減	廃棄物の最終処分率（GEMS平均）	0.3%以下	0.09%	◎	—※6	—※6	—※6
	廃棄物最終処分率0.5%未満達成拠点率（営業・サービスを除く）	100%	100%	○	—※6	—※6	—※6
	リサイクル率※6	—	—	—	90%以上	95%以上	99%以上
	総発生量(廃棄物＋有価物)生産高原単位の改善率※6	—	—	—	3%以上	6%以上	9%以上
事業場化学物質の排出削減	製造工程で使用する原材料・補材のMSDS 取得率	90%以上	92.9%	○	—※7	—※7	—※7
事業場化学物質の削減	化学物質(ヒト・環境影響度)生産高原単位の改善率※7	—	—	—	事業場化学物質削減の目的・目標設定のための基礎データ収集	新基準による事業場化学物質削減（目的・目標は2010年度の結果に基づき算定）	新基準による事業場化学物質削減（目的・目標は2010年度の結果に基づき算定）
製品化学物質管理徹底	製品化学物質管理率	100%	100%	○	—※8	—※8	—※8

［対象範囲］

I. グローバル推進項目：国内外の全事業所

II. GEMS推進項目：ISO14001の統合認証を取得した三洋電機（株）を主体とする統合組織

※1　1年以上前倒しで目標値を達成できた項目については「◎」、計画どおりに目標値を達成した項目については「○」と評価しています。2009年度は目標未達成の項目はありませんでした。

※2 「製品によるCO_2削減効果量」は、対象機種における基準年比でのCO_2削減量に当該年度の販売台数を乗じた値を当該年度のCO_2削減効果量と定義し、この値を、当社が定めた各製品の寿命年数まで加算していきます。

※3 「商品によるCO_2削減貢献量」は、対象機種における基準年度比でのCO_2削減量に当該年度の販売台数および当社が定めた寿命年数を乗じた値を当該年度のCO_2削減貢献量と定義しています。

※4 「製品・部品環境負荷低減カンパニー目標達成率」、「グローバル事業活動での生産高CO_2原単位削減率」、「国内製造事業活動での生産高CO_2原単位削減率」および「省エネルギー施策の実施」の4指標は、カーボンマイナスの推進および新中期計画の各推進指標と構成要素が重なっているため、2010年度以降は廃止します。

※5　生産高CO_2原単位の算出は、実質生産高CO_2原単位（＝CO_2排出量÷[総生産高÷日本銀行企業物価指数]）としています。

※6 「廃棄物の最終処分率」および「廃棄物最終処分率0.5%未満達成拠点率」の2指標は、2010年度からパナソニックグループの指標に合わせて、「リサイクル率」および「総発生量(廃棄物＋有価物)生産高原単位の改善率」に変更します。

※7　事業場化学物質については、2010年度からの推進指標をパナソニックグループの指標に合わせて、「化学物質(ヒト・環境影響度)生産高原単位の改善率」に変更。ただし、2010年度は、新指標での目的・目標設定のための基礎データ収集期間とします。

※8　2年連続で毎月の実績が全サブサイトで100%であることが確認できたため、目的・目標の項目からは外して運用します。

グローバル環境パフォーマンス

三洋電機グループは、アジアから米州、欧州まで、世界各国において事業を展開しています。
当社グループの主要な環境パフォーマンス指標は概ね以下のとおりです。

グローバル集計

当社グループの国内外生産拠点における2009年度のエネルギー投入量は、約187億メガジュールであり、国内外の比率は概ね2:1です。これに伴う温室効果ガスの排出量は、その他の温室効果ガスも含めて約105万トンとなっています。

■国内生産拠点

項目		2008年度	2009年度
エネルギー投入量	電気、燃料(メガジュール)換算値	137億18百万	124億15百万
温室効果ガス(5ガスを含む)※1※2	排出量(t-CO_2換算)	65万4千	61万
廃棄物※3	廃棄物等発生量(t)	8万1千	7万8千
	最終処分量(t)	50	61
PRTR法対象物質	排出量(t)	47	48
NOx※4	排出量(t)	200	178
SOx※4	排出量(t)	12	9

■海外生産拠点

項目		2008年度	2009年度
エネルギー投入量	電気、燃料(メガジュール)換算値	63億17百万	63億31百万
温室効果ガス(5ガスを含む)※1※5	排出量(t-CO_2換算)	42万9千	43万6千
廃棄物※6	廃棄物等発生量(t)	3万4千	10万2千
	最終処分量(t)	1,723	7,985
NOx※6	排出量(t)	127	178
SOx※6	排出量(t)	7	9

※1 二酸化炭素(CO_2)および5ガス(メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄)を含む値。
※2 購入電力の CO_2排出係数には、電気事業連合会から発表される係数を使用。2009年度は未発表なので、暫定的に2008年度の排出係数0.373kg-CO_2/kWhを用いました。
※3 国内非生産拠点の実績を含みます。
※4 2009年度の集計範囲は32拠点
※5 購入電力の CO_2 排出係数は、GHGプロトコル2005に記載の2002年の国別排出係数を使用。
※6 2009年度の集計範囲は51社

Sustainability Report 2010

三洋電機株式会社

〒570-8677　大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号

法務本部　CSR・コンプライアンス部
TEL.06-6994-3536　FAX.06-6994-6831

http://sanyo.com/csr/jp/

A member of the Panasonic Group

発行　2010年12月